

令和2年度第7回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第5号）

令和2年9月17日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 認定第 1 号 令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について
- 第 2 認定第 2 号 令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 3 認定第 3 号 令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 4 認定第 4 号 令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 5 認定第 5 号 令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 6 認定第 6 号 令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 7 認定第 7 号 令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 8 認定第 8 号 令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について
- 第 9 議案第29号 御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第30号 工事請負変更契約の締結について
- 第11 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 第12 議案第32号 工事請負契約の締結について
- 第13 議案第33号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第8号）について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 中 城 峯 雄 君 | 2 番 井 藤 はづき 君 |
| 3 番 宮 川 一 幸 君 | 4 番 福 本 悟 君 |
| 5 番 田 上 英 司 君 | 6 番 増 田 安 至 君 |
| 7 番 森 田 優 二 君 | 8 番 岩 永 宏 介 君 |
| 9 番 福 永 啓 君 | 10 番 田 上 忍 君 |
| 11 番 藤 川 博 和 君 | 13 番 井 本 昭 光 君 |

14番 池田 浩二 君

3 欠席議員（1人）

12番 清水 聖 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	野中 眞治 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	藤野 浩之 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	畑野 英樹 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	福 祉 課 長	西橋 静香 君
こども未来課長	田中 智徳 君	復 興 課 長	島田 誠也 君
健康づくり支援課長	作田 豊明 君	農 業 振 興 課 長	井上 辰弥 君
商工観光課長	鶴野 修一 君	建 設 課 長	野口 壮一 君
環境保全課長	緒方 良成 君	会 計 管 理 者	上村 清美 君
学校教育課長	西本 和美 君	社会教育課長	沖 勝久 君
監 査 委 員	吉川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今から、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第1、認定第1号、「令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を議題とします。

審議に先立ち、井上農業振興課長の発言を許します。

○農業振興課長（井上辰弥君） 昨日の歳出決算説明の中で、中城議員から御質疑があつてお

りました決算書171ページ、6目、農地費。15節、工事請負費の中の、甘木地区揚水更新工事に係る負担金につきまして確認しましたところ、本来であれば施工に当たり嘉島町と協議を行う必要がありましたが、協議を行っていないということで、今後この事業の町負担分の負担割合につきましては、嘉島町と協議を進めてまいります。

今後、このようなことがないように事務を進めてまいります。

○1番（中城峯雄君） 協議の結果については、また教えてください。

○議長（池田浩二君） 一般会計の歳出について、9款、教育費の説明を求めます。

○学校教育課長（西本和美君） 教育費の決算について御説明いたします。決算書の222、223ページをお願いします。9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費。支出済額145万7,000円です。主なものとして1節、報酬、教育委員4人分、54万6,700円。次のページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、上益城郡教育委員会連絡協議会負担金など85万1,000円です。

2目、事務局費。支出済額6,418万1,407円です。職員人件費のほか、主なものとして、1節、報酬、学校教育指導主事報酬168万3,750円、英語教育指導主事報酬157万6,250円、英語教育指導員報酬2人分89万9,000円、総合教育アドバイザー報酬81万円、適用教室指導員報酬43万6,000円です。227ページをお願いします。13節、委託料、学校施設長寿命化計画策定業務709万5,000円です。

228、229ページをお願いします。3目、教育振興費。支出済額480万4,360円です。主に外国語指導業務委託料480万360円です。

2項、小学校費。1目、学校管理費。支出済額1億4,107万6,285円です。職員人件費のほか、主なものは、1節、報酬、学校医等学校医報酬から耳鼻科医報酬までの計473万4,000円、特別支援教育支援員報酬9名分1,100万7,000円、複式学級指導員報酬97万2,500円です。235ページをお願いします。13節、委託料、児童知能学力検査委託料123万8,385円です。237ページをお願いします。15節、工事請負費、滝尾小学校トイレ洋式化改修工事92万3,292円、木倉小学校トイレ洋式化改修工事107万3,520円です。239ページをお願いします。18節、備品購入費、児童用机・椅子203セット298万1,664円、これは七滝中央小学校と小坂小学校の机・椅子を新JIS規格の机・椅子に変更したものです。

240、241ページをお願いします。1目、学校管理費繰越明許。支出済額2億4,619万8,755円、13節、委託料814万2,811円、小坂小学校空調設置工事施工監理委託料と小学校

5校分空調設置工事施工監理委託料です。15節、工事請負費、2億3,805万5,944円、主なものとしては小坂小学校空調設置工事請負費1,668万4,944円と小学校5校の空調設置工事請負費1億9,623万6,000円です。

2目、教育振興費。支出済額4,691万9,130円。主なものとして、11節、需用費、次のページをお願いします。教科書改訂に伴う教材費1,546万4,806円、13節、委託料、主なものとして、スクールバス委託料1,938万8,644円、これは滝尾小学校と七滝中央小学校のスクールバス委託料です。20節、扶助費884万5,877円、要保護・準要保護就学援助費対象児童74人、511万7,241円、特別支援教育就学奨励費、次のページをお願いします。39人、110万8,535円、熊本地震災害に係る就学援助対象児童36人、262万101円です。

続きまして、3項、中学校費。1目、学校管理費。支出済額3,672万5,351円です。職員人件費のほか、主なものとして、1節、報酬、学校医等報酬、学校医報酬から耳鼻科医報酬までの計100万6,500円です。特別支援教育支援員報酬5人分612万6,000円、心の相談員報酬107万3,000円です。247ページをお願いします。13節、委託料、各種学力検査委託料101万4,255円、15節、工事請負費、御船中学校電話設備改修工事54万円、18節、備品購入費、楽器、チャイム購入費58万8,600円、机・椅子33セット68万9,700円。

248、249ページをお願いします。1目、学校管理費繰越明許。支出済額3,089万2,850円、13節、委託料、中学校エレベーター実施設計施工監理委託料170万2,560円、15節、工事請負費、御船中学校エレベーター設置工事請負費2,317万5,165円と、多目的トイレ設置工事及び段差解消工事の請負費601万5,125円です。

2目、教育振興費。支出済額1,884万827円です。主なものとして、13節、委託料、スクールバス運行委託料921万5,514円、19節、負担金補助及び交付金、中学校通学用定期券購入負担金、13人に対し149万4,290円を支出しました。251ページをお願いします。20節、扶助費、要保護・準要保護就学援助費、対象生徒42人、348万3,740円、特別支援教育就学奨励費、対象生徒11人、55万8,663円、熊本地震災害に係る就学援助費、対象生徒22人、186万7,800円です。

学校教育費は以上です。

○社会教育課長（沖 勝久君） 説明を替わります。250、251ページをお願いします。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費です。支出済額4,751万3,798円です。主なものは備考欄括弧書きにもありますとおり、地域未来塾放課後子ども教室開催経費で、8節から9、

11、12、18節の経費を合わせまして254万1,000円です。次の252、253ページです。19節、負担金補助及び交付金で、町青少年健全育成町民会議負担金112万円と町婦人会助成金89万7,000円が主なものです。

次のページをお願いします。2目、公民館費です。支出済額575万9,303円です。主なものは、11節、需用費で、各分館の上下水道料、電気料、合わせて148万3,017円です。

256、257ページです。2目、公民館費繰越明許です。支出済額2,998万3,000円です。主なものは、15節の工事請負費で、上野分館解体工事602万8,000円、19節の負担金補助及び交付金で、上辺田見地区公民館再建事業交付金2,395万5,000円です。

3目、カルチャーセンター運営費です。支出済額は3,061万9,329円です。主なものは、11節の需用費で、光熱水費833万7,561円です。また、13節の委託料で清掃管理委託料461万7,240円、舞台技術業務委託料740万9,820円、自主事業公演委託料、次の258、259ページをお願いします。126万3,314円です。また空調機、昇降機、建築物の定期点検委託料189万60円が主なものです。

4目、図書館費です。支出済額は346万5,349円です。主なものは、次の260、261ページをお願いします。18節の備品購入費で、図書購入費用64万1,075円です。

続きまして、6項、保健体育費。1目、保健体育総務費です。支出済額は2,271万1,387円です。主なものは、1節の報酬です。スポーツ推進員と非常勤報酬、合わせて211万6,700円です。次の262、263ページをお願いします。11節の需用費で、町民スポーツ大会諸費25万2,890円です。13節の委託料で、健康体操教室委託料77万6,000円、19節の負担金補助及び交付金で、上益城郡体育協会負担金134万1,000円、御船町体育協会補助金164万8,000円、県郡民体育祭出場助成金123万5,000円が主なものです。

続きまして、2目、スポーツセンター運営費です。支出済額3,340万2,057円です。主なものは13節、委託料で、スポーツセター指定管理者委託料3,204万3,981円です。

次の264、265ページをお願いします。3目、体育施設費です。支出済額は672万9,119円です。主なものは、13節の委託料で、町民グラウンド指定管理委託料277万5,462円、15節の工事請負費で、田代東部社会教育センター体育館屋根シート張り工事で131万40円です。

○学校教育課長（西本和美君） 5目、学校給食費、支出済額7,897万7,865円。267ページをお願いします。職員人件費のほか、主なものは11節、需用費、光熱水費、電気代491万8,538円、ガス代306万9,231円、水道代210万2,670円です。13節、委託料、配送運転業務

委託料320万3,520円です。

学校給食費については、以上です。

○社会教育課長（沖 勝久君） 改めて説明を替わります。268、269ページです。7項、文化財費。1目、文化財総務費。支出済額1,053万3,285円です。主なものは、11節の印刷製本費で、遺跡調査報告書印刷費79万9,150円、次の270、271ページをお願いします。14節の使用料及び賃借料で遺跡発掘調査時の重機借上料57万6,100円です。また、19節の負担金補助及び交付金で、地域コミュニティ施設等再建支援事業交付金（復興基金）595万2,000円は、総務課で支出をしております。

続きまして、2目、恐竜化石調査費です。支出済額793万659円です。主なものは7節の賃金で、作業員賃金114万2,400円と14節の使用料及び賃借料で機材リース料84万5,316円です。

続きまして、3目、恐竜博物館運営費です。支出済額9,571万7,460円です。次の272、273ページをお願いします。主なものは、11節の需用費で、消耗品費258万9,992円と、光熱水費468万3,977円、13節の委託料で、清掃委託料428万3,700円、次の274、275ページをお願いします。16節の原材料費、恐竜グッズ販売原材料費が1,495万6,689円、19節の負担金補助及び交付金で、特別展実行委員会負担金1,500万円です。

続きまして、4目、自然史教育事業費です。支出済額372万9,423円です。主なものは、11節の需用費で、消耗品費86万8,111円です。次のページをお願いします。14節、使用料及び賃借料で、観察実験用顕微鏡リース料23万4,576円です。

以上で、9款の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。9款、教育費について質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 3点について伺いをします。まずは成果説明書の113ページになります。実績で、防犯灯は町工事として今回1,800万円ほどの工事が出ておりますが、まずは、この照明の器具の設置の数は幾つになっておりますでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 防犯灯の設置個数は49個です。

○4番（福本 悟君） この防犯灯の、今回の工事で約1,800万円ほどの工事が出ていますけれども、この所有自体はどこになりますでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 所有は町でしておりますが、維持管理は茶屋本区と日向区にお願いしております。

○4番（福本 悟君） 今の最後の質問ですけれども、課長から維持管理は地元でということ
でやっています。今回数多くの器具については49個、それと支柱等もあるかと思いき
けれども、この件については、地元とお話合いといいますか、すべて支柱から電球の交換ま
で地元がやられるということでもいいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 区にお願いしてあります。

○4番（福本 悟君） わかりました。次は、成果説明書114ページ、少しダブリますが、ス
クールバスについて伺わせていただきます。昨年の成果説明書と少し比較しまして、3番
の、意図のほうで、児童が大勢おるということは今回も出ておりますので、昨年と対比し
て今回、令和元年度はどのように変更したのか、まずは教えてください。

○学校教育課長（西本和美君） 人数が増えた減ったではなく、毎年同じ文言で載せるのはど
うかということで、タクシーでは運行できない、バスで運行しなければならないという意
味で、大勢という表記をしております。前年度に比べて増えているという意味ではありま
せん。

○4番（福本 悟君） 児童数は変更しないということでの回答でいいですね。

では、このスクールバス利用者の条件です。少し見直しがあったのか、それとももとも
と当初のとおり、統廃合関係のみの利用になったのか、お願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 学校統合により遠距離通学となられた児童に対応しています。

○4番（福本 悟君） わかりました。最後の質問になります。説明書の128ページ、体育施
設管理運営ということで、体育館の利用ですけれども、一般質問をいたしますけれども、
この中に歳入に体育施設の使用料ということで、唯一の自主財源の1つかなと思って見て
おります。この中で、この施設を利用するにあたり何か申し合わせ、決まり事的なものは
ありますでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

利用につきましては町の条例を設定しておりますのでそのなかで適切に利用していただ
くということが大前提になります。また、小学校の施設を使います関係で、現在小学校の
部活動から移行した社会体育クラブなどが存在しているのもあります。社会体育クラブと
一般の夜間開放で使われる団体との間においては、御船町小学校体育施設の優先利用及び
使用料の減免に関する取扱要領に基づき、社会体育化に移行したクラブにつきましては、
学校終了の時刻から午後7時50分までを優先して利用していただく時間ということで取扱

要領を定めております。

○4番（福本 悟君） 最後の確認になります。昨年1年間、この施設を利用するに当たって、何か問題点はなかったのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

特に極端に何か存続にかかわるような大きな問題というのはございませんでした。しかしながら、昨年度の中では部活動から移行した社会体育クラブと一般で利用されている団体の間で、利用時間のあり方について御意見があったというのは伺っているところです。

○5番（田上英司君） 決算書の263ページでございます。真ん中よりも下のほうに、御船町全国大会等出場助成金51万円と書いてございますが、聞くところによると、御船町はグラウンドゴルフは非常にレベルが高いと聞き及んでおります。どのようなスポーツが全国大会等に出場されたか、そして何件もあれば幾らぐらい助成されているかということをお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

昨年度の12月議会でもお尋ねがありましたとおり、そこでお答えをしておりますが、再度申し上げます。サッカーであったりゲートボール、種目まで細かくは、大きなところは覚えておりますけれども、件数としては20件ほどありました。細かい資料につきましては、ここに持ってきておりませんので、すみません。

○3番（宮川一幸君） それでは、成果説明書でお伺いします。111ページです。（外国語）

外国人英語指導主事手配助手配置事業について、お伺いします。御船町は大分前から英語教育に、教育長が肝煎りでいろいろされていたと思います。小坂小学校を指定校にしたりとか、結局この委託料のほかにも、決算書の225ページには英語指導教育指導主事とか英語教育指導員報酬とか、こういった形で何人か雇用をされて、小学生、中学生の英語教育に、外国語教育に取り組まれておりますが、この実績の中で生徒児童の外国文化、習慣へ理解と関心が高まりましたという形で実績では書いてありますが、このほかに英語教育を今まで取り組まれてきたことで、何か子どもたちに変化とかあったなら、御提示お願いいたします。

○学校教育課長（西本和美君） 今、議員がおっしゃったように英語教育指導主事のほか英語教育指導員、この英語教育指導員は令和元年度はもともとこちらにおられ、もともと英語圏で生活なさっていた方が帰ってこられた方と、長く英語圏で生活をされて帰国された方

お二人に頼んでおりまして、また議員がおっしゃっております111ページの外国人英語指導助手というのは本当に英語圏で生まれ育ったネイティブスピーカーを雇用しています。児童生徒が、自分が話す言葉がネイティブスピーカーであつたり長く英語圏で生活された方にきちんと伝わる。また、長く英語圏で生活された方の英語を聞き取ることができる。ということが、児童生徒の自信につながっております。とても活発な英会話、英語圏で生活された方とのやり取りというところを自信を持ってできるようになってきていると感じております。

○3番（宮川一幸君） こういった形で英語教育に大分取り組まれてきて、結局教育委員会からこういった指導主事とか派遣とかいろいろされていると思いますが、人員的には、結局小学校、中学校を全部回るのにこの人員、今人員報酬が2名と、それと指導主事の約3名で、それとこの外国人の委託料分4名で対応されているのかなと思うのですが、この人員で今のところ人員は足りているのでしょうか、お伺いします。

○学校教育課長（西本和美君） 今の方々とは別に、県費で英語専科の職員が1人御船町には加配されております。その先生が、町内3校は英語専科の先生が訪問しております。ただ、どれだけあればいいというものではなく、あればあるほどいいというのが、私たちの認識であります。ただ、お金もかかることですので、できる範囲で増やせることができるなら増やしていきたいと思っています。

○3番（宮川一幸君） 英語については、私も完全に不得意ですし、小さい頃から英語をたしなめれば、子どもたちも中学校、高校へ行けば、そして今はグローバル化になっておりますので、小さい頃からこういった教育をして、よそにはない教育をしていただければ、御船では英語に特化した教育をしているという形になれば、よそから子どもたちも来る可能性もありますので、人員が足りないなら、また何人が助手等も入れて、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、もう1件あります。成果説明書の119ページです。地域学校協働活動事業についてお尋ねいたします。この実績の中で、たしか地域学校協働活動というのは各学校にも配置されたと思うんですが、この実績では、放課後こども教室という形で、木倉小学校と御船小学校と御船中学校の事業を実績として書いてありますが、ほかの学校が何か実績があったら御紹介をお願いいたします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

放課後子ども教室につきましては、現在のところ御船小学校と木倉小学校で実施をしているところです。ほかの学校への広がりということですが、なかなか指導者の確保あたりが課題となっておりまして、現状としては広がっていない状況です。今後もほかの学校にも広がるような形で事業を進められればと考えているところです。

○3番（宮川一幸君） この事業についてはなかなか地域の協力がなければできないというのが多分あると思いますので、なかなか社会教育のほうも大変かと思いますが、地域の子どもを地域で育てるという形で、地域の方の協力をお願いするのは大変かと思いますが、今後御努力をよろしくお願いします。

最後にもう1件です。結局給食センターを開業して給食センターも何年かなりですが、成果説明書129ページですが、実績の中に、食の安全を考慮しながら食育に努めていますという形ではありますが、いろいろ食育の中でも食材について地産地消という形でいろいろ言われておりますが、今、給食センターで地産地消という形で、地産というのをどこまでとるかがなかなか難しいところはあるんですが、給食センターで地産という形でどのくらい、今食材の全体の何%くらい地産をされているかをお伺いいたします。

○学校教育課長（西本和美君） 何%かというところまでは把握しておりませんが、米飯の白米につきましては、御船産のヒノヒカリがすべてです。白米については、それで対応していますので、御船町の白米を使用しています。あと、水前寺菜の御船川を御船町産としては使っております。あと、郡内で利用しているものがチンゲンサイ、ニラ。あと給食センターでは熊本県産までの地域を、地産地消の対象と考えております。熊本県産では、魚がキビナゴ、タチウオ、タコは熊本県産を利用しております。また野菜であればタケノコ。フルーツであればバンカン、ミカン、ポンカン、イチゴ、クリというものは、熊本県産を利用しています。また郷土の料理等も提供しております。

○3番（宮川一幸君） いろいろ御努力されているという形で思います。給食センターの調理人さんたちも残滓が本当少ないという形で、味付けとかそういったのも努力されていると思います。今後も食育という形で子どもの、本当に小さい頃から食事に対しての意欲という形で今後も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○6番（増田安至君） 決算書の235ページです。一般質問もやったので、ICTの支援員の派遣の委託料の199万円のところですけど、どれくらい効果があったかというのと、内容的に全戸すべて多分支援されたと思うんですけども、支援するにはまだまだ金額が少な

いぐらいかなと思って、充実度というところの説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） ICT支援については、業者に委託をしています。業者から毎月活動報告をいただいておりますけれども、主に教職員の支援、また教材作り等の支援を行っております。また、パソコンを使った授業も始まっておりますので、その支援についてもICT支援が行っております。その他につきましては、週2日ぐらいというところで動かれているところです。

○6番（増田安至君） 週2日ではまだ物足りないという現場からの意見があるのかなと思いながら、ICTは是が非でも進めて、執行部も取りかかっていたきたいぐらいの内容なので、先生方がどんどん率先して学んでほしいなと思いますので、これから、もう今回は決算なのであれですけど、また次年度以降もますます支援をしていかれるように計画してください。

○10番（田上 忍君） まず1つは、先ほどの田上英司議員の質疑の中で答弁できなかったというのがあったのですが、この決算書の中で何を聞かれるのかわからない。しかも自分で出したところは答えられるのが当たり前だと思っているんです。その辺、町長はどう思いますか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたしたいと思います。

本来、すべてのことを把握しておくというのが妥当だと思っておりますが、しかしながら、今係員でないとわからないところもありますし、すべてを頭の中に入れろといってもちょっと無理なところもあると思います。しかしながら大事なところはやはり押さえておくべきだと思っています。

○10番（田上 忍君） これからも何を聞かれるかわからないと思いますけれども、自分の出したところは答えられるように、努力してほしいと思います。

ということで、たしか12月に一覧を全部言ってもらったかと思います。それは後で増えたのがあれば、後で教えてもらいたいと思います。いいでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） わかりました。

○10番（田上 忍君） それでは、成果説明書ですが、113ページ、小学校の空調設備がこれで全部整ったということになりまして、御船町の小中学校全部エアコンが教室に入ったということです。これ以外に必要な箇所というか、特別教室やほかの教室等で必要だと思われるものはありますか。

○学校教育課長（西本和美君） 特別教室も含めて整備をしております。これからは先行して入っていた校長室や保健室等で不具合が出たときに修繕または買い替えということになると思います。

○10番（田上 忍君） 今、不具合が出たときに考えるということですが、一応そのエアコン、校長室のエアコン、いつ設置したのか、何年物なのか、その辺を調べてもらって、電気代と比べたら恐らく新しく入れ替えたほうが、何年か経てばその分取り返すのではないかと思います。その辺は検討してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 財政とも相談した上で検討してまいります。

○10番（田上 忍君） その辺はいろいろ試算しながら、よい方向へ持って行ってほしいと思います。

○9番（福永 啓君） 今回は1点だけ質問させていただきます。やはり一番気になるところです。小学校・中学校費ともに、あれだけやはり言っているんですけど、今年も需用費、需用費というのは消耗品費ですよ。先生たちが教育に使われる、現場で使う消耗品費です。事務用品費です。そういうものが減少しているんです。10月から消費税が上がっているから、少しはと思ったんですが、それでも減少している。その主な理由は、まず何ですか。

○学校教育課長（西本和美君） 需用費の中には、事務用消耗品、管理用消耗品、管理用燃料費、あと医薬材料費と印刷製本費、電気料、上下水道料、修繕料までを含みます。各学校いろいろな項目で増えたり減ったりとしておりますので、一概に減少している理由というものとは申し上げることはできませんが、修繕費については減少傾向にあります。また、学校で紙は両面で使う、またカラーコピーでなくて済むものは基本的に白黒印刷をするという御努力もなさっているのは事実です。

○9番（福永 啓君） 学校現場とかで、今おっしゃったみたいに裏紙を使う、これも善し悪しなんですよ。裏紙を使うのはいいんですが、本来であつたらシュレッダーにかけなければいけないような書類をついつい裏紙に使ってしまう。それで情報漏えいとか、そういうのも、御船ではありませんけど他校ではありました。あと、カラーで使いたいんだけど白黒と、これは教育の質にもかかわりかねないことだと思うんです。あと欲しいものも買えない、我慢している。それと、管理する人、「それを買っちゃいけませんよ」と言う方、それと「使いたいんだけど使えないね」そのお互いに、「なんもう、こぎゃんとまでガタガタ言わす」とか、そういう気持ちの齟齬が生まれかねない。これってそういう

教育の本質にかかわり合うところなんです。だけど少なくとも増えてはいない。ほかの、例えばエアコンとかを設置するときは、算定されますから価格は決まっていますよね。減らした予算設定はできない。そうすると、そういうものってたくさんあるんです。この間言ったパソコンの費用とか、毎年々々少しずつ上がっているじゃないですか。そういうものを減らすことができない。だけど教育費を何とか財政的にしたいというときに、どうもこの部分です。この需用費の部分、ここにしわ寄せが来る傾向にあるんじゃないかとも感じるんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 議員がおっしゃいますように、委託費と備品費もそうですが、部分的に削減するということが難しいので、必然的に需用費の削減で調整をしているところはあります。

○9番（福永 啓君） やはりそういうところにしわ寄せが来がちなのです、特殊なところに。しかし、こここそが、やはり一番教育の現場で使うことです。私立中学校、私立高校、そのあたりとの違いがここなんです。やはり教育環境の整備です。親御さんたちはそういうそろっているところ、いいところでさせてあげたいというところもあります。先生方も気持ちよく職務に当たっていただきたい。そのためにも、この需用費、このあたりはきちっとしわ寄せが来ないような予算立てをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

小学生、中学生、これは御船町の将来を担う子どもたちです。ですので、そこらあたりはすべてを若干把握しまして、なるべく付けられるところは付けていきたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） 何点かお伺いします。決算書の229ページが小学校で、245ページが中学校ですけれども、こちらの報酬が、不用額が小学校で125万円と中学校で55万円ですか、出ています。こちらは支援員等の増員の計画はありませんか。

○学校教育課長（西本和美君） 予算を決める際は、年間を通して必要な日数を計算しております。不測の事態のことも考え、若干余裕を持って計上をしております。この報酬につきましては、そしてまた非常勤職員につきましては、勤務実績に応じて支出をしております。議員がおっしゃる1節の報酬の不用額は、この特別支援教育支援員以外の職員の分も含んでおりますので、不用額が125万円あるからもう1人増員できるということにはならない

のかなと思っているところです。

また、現時点で増員の計画はございません。

○2番（井藤はづき君） 人件費というのは結構高くて、1人雇うのも大変だとは思いますが、やはり子どもたちにしっかりとした教育を行き届かせるためにも、先生たちの負担を減らしたりとか、支援の必要な子どもたちを一人でも多く支えてあげたいと思いますので、ぜひそちらは前向きに検討していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） また予算編成の時期に御相談をしながら検討してまいります。

○2番（井藤はづき君） わかりました。次に行きます。255ページです。こちらに田中憲一公開修復展助成金というものが出ていますけれども、こちらは田中先生の作品は今後どのようにしていかれる御予定でしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

昨年度、田中憲一先生の公開修復展に助成金として50万円を支出しているところです。報道などでも御存じかと思いますが、現在田中先生の作品につきましては、県の復興基金と民間財団の補助によりまして修復を進められているところです。田中先生のみならず、御船町には世界的に著名な浜田先生、井手先生の作品もございます。そのあたりも含めまして、今後見せる場の提供については関係される方々と協議を進めながら検討していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） こちらの修復展にもたくさんの方が、県外からもいらっしゃると思っておりますし、この間もテレビ報道で80分番組でしたか、大々的に取り上げられて、注目度もありますので、こちらを活用されて、町の文化面の向上にも役立てていただければと思っています。

続きまして、決算書261ページです。図書の購入費が64万円となっていますけれども、こちらは去年から金額的に下がってしまっていて、地震のあった平成28年度よりも低い額となっています。過去10年間と比較してもワースト2位の金額ですけれども、こちらは特別な理由がございましたか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

確かにおっしゃるとおり、令和元年度の図書購入費の支出につきましては確かに地震の年に比べますと3,000円ではありますが、低いのは事実です。御船町の図書館は御存じのとおり、決して大きな図書館ではございません。書棚も限られたスペースに効率的に配置

をしているところです。なかなか蔵書の入替えの関係で昨年度は購入が少なかった実績というのは、これは否定のしようもありません。しかしながら令和2年度につきましては、その辺の部分も含めて予算を増やして対応したいと考えています。

また、限られた図書の購入費の中ではありますが、利用者のリクエストなどをお伺いしながら、今後もよりよく充実させていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） もちろん限られたスペースですので、入る本の数というのも限られていると思うんですけども、その中で伝統的な保存していかなければいけない図書もありますけれども、新しい図書もどんどん入れていかないと、利用者の魅力の面で落ちていくと思いますし、また図書購入費だけの部分だけではなくて、図書館が小さいからしようがないではなくて、何か読み聞かせのイベントをするだとか、いろんな企画をしていたいて、もっともっと図書館自体の魅力を高めていっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（本田恵典君） 議員の御指摘ごもっともでございます、確かに御船町の町立図書館は狭うございます。蔵書にも少し限りがございまして、今はキツキツで入っている状況です。これを解消するために、数年前からリサイクル図書として廃棄対象になった図書、まだ立派な図書ですけれども、これを町民の方々に使っていただく、あるいは御家庭で読書に親しんでいただくということで、定期的にその催しを今現在しているところです。ただ、やはり文化の一番の発祥の場所というのは、やはり町にとっては図書館ではないかなと、私自身は思っているところです。これは学校図書館も同様でございます。

したがいまして、長期的な展望に立てばもう少し広い図書館、あるいは町民がもっともっと親しめる図書館が必要ではないかなということで、これからじっくり検討してまいりたいと思います。

○2番（井藤はづき君） もちろん広い図書館も欲しいですけども、広い図書館を造りませんかと言ったら多分利用者がそんなにいないのでとかなったり、そういうことになりかねないので、今与えられたものを有効に活用していただいて、まずは今の図書館の魅力をアップさせて、子どもたちとか町民の方々が、「今日はちょっと仕事が早く終わったから図書館へ行こう」とか、「ちょっと今日は暑いから図書館に涼みに行こう」とか、そんな感じで、町民の方々が積極的に使われるような図書館にしていいただきたいなと思っております。

最後の質疑です。決算書265ページ、田代東部小学校体育館の屋根シート張り工事が出ております。130万円ほど支出がありますけれども、こちらは効果はあったでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

効果があったかと言われれば、当然シートを掛けておりますので、効果があるというところで工事を行っているところです。しかしながら、1つシートを被せると、また水の流れが変わってほかのところから染み出たり雨漏りがしたりというのも、これも現在のところ把握はしているところです。なかなか限られた予算という、また言ってしまうといけないんですけれども、予算と相談しながら、今後もシート張りなり雨漏り対策というのは進めていくところで考えています。

また、直近では、昨年度の131万円以外にも、平成27年度にシート張りを行っております。雨漏り対策はとても大切ですので、今後も進めていく形になるかと思えます。

○2番（井藤はづき君） 今、平成27年度にも張られたということで、そちらは幾らほどかかったのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 平成27年度につきましては、支出額が93万9,600円となっております。

○2番（井藤はづき君） 先日の台風のと きにも避難所をどこにするかという中で、田代東部小学校は雨漏りの問題で使えないなということになったと思います。こちらは防災計画の中に避難所として入っていたと思うんですが、そういった避難所として使われるということもありますし、現在も使用はされていると思いますので、安全面からも修復はしっかりしていかないといけないのではないかなと思っております。平成27年にも100万円近く支出があっているということですので、1回しっかりした工事をして長期的に見て支出を抑えていただくほうが、財政が厳しいということですので、そちらがコスト面でいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 修理につきましては、今後も予算の要求を続けていきたいと考えております。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。財政面ということで言われましたので、私からお答えしたいと思います。

通常、いろいろ大型改修をするときには国庫補助金とか県補助金、ある程度の補助金を活用できると思います。ただこれは屋根の一部分だったので、もしかしたら国庫補助金に

該当しなくて一般財源だけで多分対応された分だと思いますけれども、今、井藤議員が言われたように、もう少し補助事業があるかないかを確認しまして、もし補助事業に該当するということとか経済比較しまして、もしそっちが有利であればそちらで対応していきたいと思います。ただ、補助金は探したいと思います。

○7番（森田優二君） 決算書の275ページです。まず、16節に原材料費がありますけれども、約1,400万円ぐらいのグッズで2,000万円ぐらい上がったということになっておりますけれども、以前は、特別展は特別展、一般の開館は開館としてあったんですけれども、これは特別展でのグッズ販売も全部合わせた、要するに特別展ではグッズ販売はやっているんですか。それとも、館内だけのグッズ販売にして、この原材料費で賄っているというか、そう理解していいんですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

こちらの275ページに記載してあります部分につきましては、館内のミュージアムショップの分ということで上がっております。

○7番（森田優二君） ということは、結構上がるようになりましたね。次に、その下になりますけれども、今回は備考欄見やすく書いてあります。そういったことで、そっちはいいんですけれども、19節の特別展、今言いましたように、実行委員会の実績が上がっておりますけれども、これが1,500万円、入金側には、歳入側には1,000万円となっております。これの説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

御指摘のとおり、1,500万円の内訳ですけれども、こちらは夏の特別展に1,000万円支出をしております。また残りの500万円につきましては、春の特別展に支出をしているところです。春の特別展が今回延長になりまして、今年度までくい込んでおります。その分の記載がはっきりしなかった部分につきましては、さらに事務をまた分かりやすいように書きたいと思っております。

○7番（森田優二君） 今言われたように、夏は1,000万円、1,000万円は歳入で、要するに夏の分、あとは冬今回されてコロナ関係で延びております。というよりも4月からの開会だったかな、そういったことで、延びておりますので、書き方も二段書きして、夏と冬くらいに書いて、そして冬のは今年みたいに繰り越しになることがあると思います。そういった場合は、そこがわかるようにしておいてもらいたいと思うんですけれども。そうした

場合も、決算書にはその500万円、要するに今年やった分に関しては記載というか、何か載るのですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

春の特別展には500万円、令和元年度中に支出をしているところです。御質問にもありましたとおり、令和元年度春の特別展につきましては、開会の期間を延期した上で実施しております。その部分の精算につきましては、令和2年度中の精算になりますので、次の決算書、令和2年度の決算書に記載されていくという形になります。

○7番（森田優二君） 記載よりも、要するにそれはもう、普通だったら、工事だったら繰り越しになるんですよ。だからそこらあたりのところは、この決算書には、何か載せるようなあれはしなくていいかということをお尋ねしたいんですけど。

○社会教育課長（沖 勝久君） 春の特別展の500万円につきましては、実行委員会にいったん支出をしている形になりますので、町の事業として繰り越しの処理をかけたわけではありません。あくまで実行委員会に対して500万円支出して、その後実行委員会から精算した上で負担金あたりの精算が、令和2年度中の歳入として上がってくるという形になります。

○7番（森田優二君） 意味合いはわかるのですが、そこが決算では何かのあれがないとわからないと思うんです。そこはまた内部でというか、検討をしてください。

それと、その下ですけれども、積立金、ここに寄附金と配当分、配分部分ですが載っております。基金積立を見ると390万円ぐらいになっているんです。その差額というのはどうなっておりますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

積立金の額と基金の積立高の差についてということですが、令和元年度中に基金から予算へ取り崩しを行っております。その分の金額と計算しまして差額の分を計上したような形になっております。

○7番（森田優二君） 恐らく歳入もここロッキーマuseum交流事業に充ててあると思うんですが、ロッキーマuseumの交流事業、これに充てられた約200万円です。これはどこに上げてありますか、歳出は。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

恐竜化石調査費の中に計上しているところです。

○7番（森田優二君） 何ページ。

○社会教育課長（沖 勝久君） 271ページです。

○7番（森田優二君） すみません、どこにありますか、金額を教えてください。

271ページの旅費、ロッキー博物館との交流事業というか、ここでしょう。273ページのもう1つ、真ん中ぐらいに旅費かな、ロッキー博物館よりというか、ここらあたりで使っているということですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） そのとおりです。先に見つけていただき、ありがとうございます。

○7番（森田優二君） 273ページのほうは見つけていたんですけども、これでは金額が合わないからどうしているのかなというところで質問しました。というのが、こっちだけだったら約30万円ほど余るんです。そしたら基金から取り崩しているから、それはもう1回基金に戻るのが普通かなと思ったからですね。後の部分が私はわからなかったから質問したんですけども、はい、わかりました。

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより11時25分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○社会教育課長（沖 勝久君） 先ほどの田上議員から御質問がありました全国大会出場助成金の競技種目についてお答えします。先ほど申し上げましたゲートボールとサッカー以外ではテニス、水球、ソフトボール、柔道、水泳、少林寺拳法が種目として挙がっております。

また、田上忍議員からお尋ねがありました分ですけれども、12月以降での支払いは1件、個人ですけれども、サッカーの全国大会に出場された分を、支出をしているところです。

○議長（池田浩二君） 次に、10款、災害復旧費から13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 10款、災害復旧費について御説明いたします。決算書の276、277ページをお願いします。10款、災害復旧費。1項、農林水産業施設災害復旧費。1目、農地災害復旧費。支出済額821万8,100円。支出は、13節、委託料の農地災害設計委託料、令和元年災24件分になります。1目、農地災害復旧費繰越明許です。支出済額1億8,367万4,821円です。支出は、15節、工事請負費の熊本地震災害に係る工事請負費102件と、平成29年災害に係る工事請負費2件になります。

288、289ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費。支出済額4,015万1,915円。主な支出は、290、291ページをお願いします。13節、委託料、農業用施設災害査定設計委託料令和元年災22件分になります。791万5,600円と、292、293ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、熊本地震災害に係る事業負担金105万6,960円、こちらは七滝の松向水路工事に係る負担金になります。

2目、農業用施設災害復旧費繰越明許です。支出済額1億7,566万7,504円。支出は15節、工事請負費、熊本地震及び豪雨災害に係る工事請負費66件と、平成29年災害5件分になります。

300、301ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費事故繰越です。支出済額509万7,600円。主な支出は、15節、工事請負費、平成29年災高山ため池復旧事業に係る工事請負費になります。

○建設課長（野口壮一君） 302ページをお願いします。2項、公共土木施設災害復旧について説明をいたします。1目、道路橋梁施設災害復旧費。支出済額6,707万1,564円。主なものは、13節、委託料、令和元年豪雨災害に伴う災害査定測量設計業務委託426万7,759円、305ページをお願いします。15節、工事請負費、豪雨災害に係る啓開作業工事10件、同じく豪雨災害に係る補助債6件に係る工事費3,060万1,737円を支出しております。

306ページをお願いします。同じく道路橋梁施設災害復旧費繰越明許。支出済額4億7,450万2,864円です。主なものは、13節、委託料、災害復旧工事に係る現場管理業務委託1,891万800円。15節、工事請負費、熊本地震災害131件及び平成29年豪雨災害1件に係る工事請負費4億5,233万5,100円を支出しております。

316ページをお願いします。同じく1目、道路橋梁施設災害復旧費事故繰越。支出済額2億786万8,383円です。主なものは、15節、工事請負費、熊本地震災害43件、平成29年豪雨災害に係る工事4件になっております。

令和元年度末で熊本地震に係る道路及び河川に係る災害復旧工事がすべて完了をしています。

320ページをお願いします。4目、宅地耐震化事業。支出済額4億5,338万7,912円です。323ページをお願いします。13節、委託料、支出済額7,247万5,325円です。大規模盛土造成地滑動崩落防止事業及び宅地耐震化推進滑動崩落対策施設事業に係る9件の工事監督支援業務及び積算技術支援業務、建物事前調査業務委託となっております。令和2年度へ繰越明許費として1億6,052万円を繰り越しております。大規模盛土造成地に係る防止事業それから監督支援業務、積算業務などを繰り越しをしています。

325ページをお願いします。15節、工事請負費。支出済額3億4,885万951円です。宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事27件、災害関連効果促進事業工事4件分です。令和2年度へ12億1,291万円を繰り越しています。工事7件、同じく宅地の個別宅地の擁壁復旧工事12件、それから舗装工事4件分となります。

328ページをお願いします。同じく、4目、宅地耐震化事業繰越明許。支出済額4億8,368万3,557円。主なものは、13節、委託料、支出済額8,064万2,493円。同じく大規模盛土滑動崩落防止対策事業及び宅地耐震化推進滑動崩落対策事業に係る積算技術、測量業務それから監督支援の業務委託となっております。15節、工事請負費。支出済額4億25万9,156円です。宅地耐震化滑動崩落対策工事25件に係る支出となっております。令和2年度へ1,033万5,000円、同じく宅地耐震化事業災害復旧工事1件分ですけれども、既に完了をしています。

332ページをお願いします。宅地耐震化事業事故繰越。支出済額2億864万9,001円です。主なものは、15節、工事請負費の工事8件に係る支出となっております。

以上で、10款、災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、11款、公債費。1項、公債費。334ページをお願いします。1目、元金。支出済額8億9,559万4,095円です。2目、利子。支出済額7,271万5,626円です。

12款、諸支出金。1項、普通財産取得費。1目、土地取得費。支出済額、ありません。

13款、予備費。1項、1目、予備費です。予備費は各種目に流用しており、流用した明細は備考欄に掲載しております。また流用した合計額は334ページの予備費支出及び流用増額欄にマイナスという表示で953万1,700円を表示しております。残りが不用額として46

万8,300円になります。

337ページをお願いします。一般会計総支出済額は142億6,820万3,547円になりました。

以上で、一般会計歳出の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。10款、災害復旧費から13款、予備費までについて、質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 292ページだったですか、賠償金とあるのですが、この説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

内容としましては、契約解除に伴う収入印紙の返還ということで、平成28年災の申請農業者の方から工事の取り下げに伴いまして、契約書収入印紙代を業者へ返還するところではございますが、本来であれば農業者の方から負担いただくところではございますが、復旧の遅れなどを考慮しまして、町で払うということとしております。

○1番（中城峯雄君） 一般会計の一番最後のページです。338ページ、令和元年度一般会計決算書の総括としてお尋ねをいたします。歳入が149億円、歳出が142億円で実質収支額は4億4,400万円の黒字となっております。予算編成時のシミュレーションでは、令和元年度は3億8,200万円の財源不足、赤字ということになっていました。結果として、大幅に改善をしておりますけれども、どのような取り組み、経営努力をされたのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

シミュレーションでは一応赤字ということになっておりましたけれども、なかなか歳出部門の削減も難しいということで、歳入に力を入れまして、今議会でも何回かありますように、ふるさと納税をこの決算でも7億円近く歳入を上げております。その前は2億4,000万円ぐらいということで、そのあたりの歳入の確保に力を入れて、こういう実質収支の黒字ということになりました。

○1番（中城峯雄君） 本議会でも何度も議題に上りましたけれども、ふるさと納税が大きく寄与していると。そのほか自主財源の確保で企業誘致だとか定住促進だとかありましたけれども、これはまだ、令和元年度は種をまいた状況で、これから大きく育てていかなければいかんということですね。

そのほかに、予算の執行については、令和元年度は震災復興計画の復旧期の最終年度でした。このことで、したがって真に必要な事業の選択と集中、それから効率的な予算の執

行を行いますということになっておりましたが、実行できたでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

震災復興計画の中で、令和元年度までは復旧期の最終年ということで、令和元年度の予算には熊本地震関係の予算を最優先として実施しました。その中で、やはり今回熊本地震の復旧に関しましてはある程度の完了が見込めたところであります。あと残りの分が繰り越しとなっておりますけれども、元年度の決算に関しましては、ある程度熊本地震関係に力を入れましたので、執行は十分できたと考えております。

○9番（福永 啓君） 決算書の一番最後です。341ページ、ここに財産に関する調書が出ております。有価証券の部に16万円、株式を御船町が保有しているということになっております。この株式はどこの株式を、いつぐらいから保有していらっしゃるのでしょうか。そしてその株式に対する権利行使とか配当とか、そういうものはあっているのでしょうか。

続きましても、一緒に質問します。5番、その下です。出資による権利というところで、出資金1,900万円ぐらい、出捐金が1,600万円、計3,500万円、出資、出捐しております。これは権利ということなんですが、どのようなところに出資、出捐し、町はどのような権利行使をされているのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

○会計管理者（上村清美君） お答えします。

341ページの有価証券、株券のところに書いてあります16万円は、御船町が保有する有価証券、熊延鉄道時代からの熊本バスの株券になります。昭和26年に5万円、昭和36年に5万円、昭和45年に6万円の計16万円になります。配当金については、配当するまでの剰余金が出ておりませんので、配当はありません。総会資料等で確認をしております。

出資金につきましては、出資金、出捐金を地方自治法で出資による権利を公有財産としています。定款等により、団体の活動内容、目的等を確認の上、主に各市町村への負担割合等で出資を行っております。相手先は緑川森林組合や熊本県農業公社など、計8団体になります。配当するまでの剰余金が出ていないため、配当金がなかったり、営利団体ではないため配当金はありません。

次に、出捐金について、公益財団法人への出資金は、財産の寄附という性格を持つものであります。定款等により団体の活動内容、目的等を確認の上、各市町村への負担割合等で出資をしております。熊本県信用保証協会等、約10団体になります。

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号、「令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。ここで1時まで休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。午後1時まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時46分 休 憩

午後 1時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第2、認定第2号、「令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） それでは、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書の354、355ページをお願いします。まず歳入から説明いたします。

1款、1項、国民健康保険税。1目、一般被保険者国民健康保険税。収入済額3億5,262万3,200円です。2目、退職被保険者等国民健康保険税。収入済額62万7,567円。

356、357ページをお願いします。

4 款、使用料及び手数料。2 項、手数料。1 目、督促手数料。収入済額27万4,000円です。

5 款、国庫支出金。2 項、国庫補助金。6 目、国民健康保険制度関係補助金。収入済額154万3,000円です。これは国保システムのシステム改修分の補助金です。

7 款、県支出金。1 項、県負担金、補助金。1 目、保険給付費等交付金。収入済額17億2,574万5,086円です。これは医療費の支払分を県から交付されるものです。

10款、財産収入。358、359ページをお願いします。1 項、財産運用収入。1 目、基金運用収入。収入済額2,224円。

11款、繰入金。1 項、1 目、一般会計繰入金。収入済額 2 億151万7,354円。法定内繰入が 1 億9,151万7,354円で、法定外繰入が1,000万円となっています。

2 項、1 目、基金繰入金はありません。

12款、1 項、繰越金。2 目、その他繰越金。収入済額 2 億1,934万6,341円です。

360、361ページをお願いします。13款、諸収入。1 項、加算金、延滞金及び過料。1 目、一般被保険者加算金及び、2 目、退職被保険者等加算金の収入はありません。3 目、一般被保険者延滞金。収入済額127万8,400円です。4 目、退職被保険者等延滞金及び、5 目、過料の収入もありません。

4 項、雑入。1 目、一般被保険者第三者納付金。収入済額448万2,218円です。2 目、退職被保険者等第三者納付金の収入はありません。362、363ページをお願いします。3 目、一般被保険者返納金及び、4 目、退職被保険者等返納金の収入はありません。5 目、雑入。収入済額46万677円。

以上、歳入合計25億790万67円です。

続きまして、歳出を説明いたします。364、365ページをお願いします。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。支出済額2,428万3,374円です。主な支出として、13節の国保連合会共同電算委託料264万5,028円、それとレセプト点検委託料111万1,585円、システム改修委託料等の234万6,680円となります。2 目、連合会負担金。支出済額110万1,097円。主な支出として、19節の国保連合会負担金97万9,900円となります。

2 項、徴税費。366、367ページをお願いします。1 目。賦課徴収費。支出済額14万2,997円。主な支出として、12節、役務費の口座振替手数料11万2,457円となります。

3 項、1 目、運営協議会費。支出済額16万5,400円。主な支出として1 節の国保運営協議会委員 9 名の報酬15万6,200円です。

4 項、1 目、趣旨普及費。支出済額18万804円です。

2 款、保険給付費。1 項、療養諸費。1 目、一般被保険者療養給付費。支出済額14億5,057万3,637円です。2 目、退職被保険者等療養給付費。支出済額182万7,221円です。3 目、一般被保険者療養費。支出済額1,209万2,951円です。368、369ページをお願いします。4 目、退職被保険者等療養費の支出はありません。5 目、審査支払手数料。支出済額443万5,656円。

2 項、高額療養費。1 目、一般被保険者高額療養費。支出済額 2 億3,301万3,742円です。2 目、退職被保険者等高額療養費。支出済額14万2,242円です。3 目、一般被保険者高額介護合算療養費。支出済額 2 万100円です。4 目、退職被保険者等高額介護合算療養費の支出はありません。

3 項、移送費。1 目、一般被保険者移送費の支出ありません。370、371ページをお願いします。2 目、退職被保険者等移送費の支出ありません。

4 項、出産育児諸費。1 目、出産育児一時金。支出済額502万2,220円。対象者が12名です。2 目、支払手数料。支出済額2,310円。

5 項、葬祭諸費。1 目、葬祭費。支出済額56万円で対象者が28名でした。

3 款、国民健康保険事業費納付金。1 項、医療給付費分。1 目、一般被保険者医療給付費分。支出済額 3 億9,113万8,058円です。2 目、退職被保険者等医療給付費分。支出済額24万7,196円。

372、373ページをお願いします。2 項、後期高齢者支援金等分。1 目、一般被保険者後期高齢者支援金等分。支出済額 1 億1,171万6,234円です。2 目、退職被保険者後期高齢者支援金等分。支出済額 7 万8,387円。

3 項、1 目、介護納付金分。支出済額3,225万2,335円です。

7 款、1 項、共同事業拠出金。3 目、その他共同事業拠出金。支出済額260円。

8 款、保健事業費。1 項、1 目、特定健康診査等事業費。支出済額1,919万7,335円です。374、375ページをお願いします。主な支出として13節、特定健診委託料の1,412万8,754円になります。

2 項、保健事業費。1 目、保健衛生普及費。支出済額126万843円。主なものとして13

節の共同電算委託料107万7,843円になります。

9 款、1 項、基金積立金。1 目、国保積立金。支出済額3,000円です。

11 款、諸支出金。376、377ページをお願いします。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、一般被保険者保険税還付金。支出済額275万1,000円です。2 目、退職被保険者等保険税還付金の支出はありません。3 目、一般被保険者償還金。支出済額70万1,000円。4 目、退職被保険者等償還金、5 目、一般被保険者還付加算金の支出はありません。

12 款、1 項、1 目、予備費の支出もありません。

以上、歳出合計22億9,290万9,399円となります。

378ページをお願いします。実質収支額です。2 億1,499万668円です。令和元年度の繰越財源になります。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○4 番（福本 悟君） 2 点について、伺います。決算書の355ページになります。歳入の1 款の国民健康保険税について伺わせていただきます。歳入総額対前年比で約5,800万円程度の減になっていますけれども、一般会計の町税を見ますとプラスということで報告をいただきました。この国保では国民健康保険税だけを見ると収入済額が対前年度比で約1,900万円の減となっていますので、この要因について説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 保険税の収入済額が減となっている点についてお答えします。社保の適用拡大や75歳になられた後期高齢者への移行等により国保の被保険者数が平成30 年3 月末で4,682名、それと平成31年3 月末で4,452名、それと令和2 年3 月末で4,339名と年々減少傾向にあります。この被保険者の減少により税額が減少しております。

○4 番（福本 悟君） 大きな要因としては被保険者の減ということですね。了解しました。次に、歳出で1 点伺います。371ページの4 項の出産育児支出で出産育児の一時金になりますけれども、備考を見ますと、出産育児一時金ということで502万2,220円、対前年比で約250万円減少しております。先ほど課長から説明があったときに、令和元年度は対象は12名というところで、昨年が何名で、こちらも少子化というところでよかったでしょうか。その説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 出産育児一時金の減についてお答えします。先ほど申しましたように被保険者の減少と、またそれと少子化の影響もあり、出生した数が平成29年度は

132人、平成30年度が125人、令和元年度は109人と減少しております。こういったことから、一時金の対象者も平成30年度は18人でしたが、令和元年度は12人と減少しております。これが一時金の減額の理由となります。

○4番（福本 悟君） 了解しました。昨年度を対比しますと18人から12人ということで、一気に6人ということですね。わかりました。

○5番（田上英司君） 決算書の373ページでございます。今、関係課長の御説明をいただきましたように、少子化もかなり進んできているという中で、高齢化もこれは本当進んでいるということで、この事業はまさに社会保障の典型的な、住民のための事業であろうかという認識を持っておりますが、ここに一般被保険者後期高齢者等支援金等分ということで1億1,000万円ほどの数字が上がっておりますが、近い将来まだまだこれが上がってくるのではないかという、当然ながらの懸念を持っておりますが、その御認識だけ伺いできればと思います。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

しばらくは高齢化が進んでいくと思いますので、こちらの高齢者支援の金額も増えていくものと想定しています。

○5番（田上英司君） 今御答弁もらいましたが、しばらくはというかずっとではなかつたでしょうか。どうですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） ずっと続つづいていくものと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号、「令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第3、認定第3号、「令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を説明いたします。

393ページをお開きください。まず歳入です。1款、保険料。1項、介護保険料。1目、第1号被保険者保険料。収入済額4億376万6,792円。その内訳は、1節、特別徴収保険料、年金天引によるもの3億6,942万1,820円。3節、普通徴収保険料、納付書払によるもの3,363万6,780円。4節、過年度分普通徴収保険料70万8,192円です。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、総務手数料。収入済額4万5,500円。

3款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、介護給付費負担金。収入済額3億2,153万6,000円。

2項、国庫補助金。1目、調整交付金。収入済額1億2,248万6,000円。395ページをお願いいたします。2目、介護保険事業費補助金。収入済額41万6,000円。3目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）。収入済額2,316万6,142円。4目、地域支援事業交付金（包括的支援任意事業分）。収入済額1,401万4,000円。

4款、1項、支払基金交付金。1目、介護給付費交付金。収入済額4億4,985万6,387円。2目、地域支援事業交付金。収入済額2,113万6,417円。

5款、県支出金。1項、県負担金。397ページをお願いします。1目、介護給付費負担金。収入済額2億5,172万325円。

3項、県補助金。2目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）。収入済額984万2,935円。3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）。収入済額700万7,000円。

6款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、利子及び配当金。収入済額8万5,459円。

7款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、介護給付費繰入金。収入済額2億2,033万4,000円。399ページをお願いします。2目、その他一般会計繰入金。収入済額5,993万

6,000円。3目、地域支援事業繰入金（介護予防事業分）。収入済額885万8,000円。4目、地域支援事業繰入金（包括的支援・任意事業分）。収入済額552万8,000円。5目、保険基盤安定繰入金。収入済額1,789万2,000円。

8款、1項、1目、繰越金。収入済額1億2,642万1,978円。

401ページをお願いします。10款、諸収入。1項、サービス収入。1目、居宅支援サービス費収入。収入済額759万6,430円。

2項、1目、介護予防事業収入。収入済額83万7,450円。

3項、延滞金、加算金及び過料。1目、第1号被保険者延滞金。収入はありません。2目、第1号被保険者加算金。収入はありません。4目、第1号被保険者延滞金過年度分。収入済額1万5,400円。

5項、3目、雑入。403ページをお願いします。収入済額12万2,822円。高額介護給付費返還金の歳入がありました。

介護保険特別会計歳入合計は20億7,262万1,037円です。

405ページをお願いします。続いて、歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額3,823万5,283円。主なものは13節、委託料、介護保険電算システム保守委託料147万1,800円です。

407ページをお願いします。2項、徴収費。1目、賦課徴収費。支出済額101万9,527円。主なものは12節、役務費、保険料納付書郵送料などの通信運搬費81万2,400円です。

3項、介護認定審査会費。1目、認定調査等費。支出済額930万575円。主なものは12節、役務費、主治医意見書作成料502万8,865円です。2目、認定審査会共同設置負担金。支出済額473万8,000円。これは上益城広域連合で設置する要介護認定審査会の御船町負担金です。

2款、保険給付費。409ページをお願いします。1項、1目、介護サービス等諸費。支出済額15億1,401万9,919円。

2項、1目、支援サービス等諸費。支出済額3,851万6,138円。

3項、その他諸費。1目、審査支払手数料。支出済額181万7,844円。

4項、高額介護サービス等費。1目、高額介護サービス費。支出済額3,985万756円。2目、高額支援サービス費。支出済額2万6,249円です。

5項、高額医療合算介護サービス等費。1目、高額医療合算介護サービス費。支出済

額405万7,454円。411ページをお願いします。2目、高額医療合算介護予防サービス費。支出済額2,124円です。

7項、特定入所者介護サービス費等。1目、特定入所者介護サービス費。支出済額7,142万7,908円。2目、特定入所者支援サービス費。支出済額9万9,000円です。

3款、地域支援事業費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額1,010万7,187円。413ページをお願いします。主なものは13節、委託料、介護予防支援プラン作成委託料198万9,440円。

2項、介護予防日常生活支援総合事業。1目、介護予防生活支援サービス事業費。支出済額5,146万3,698円。415ページをお願いします。主なものは13節、委託料、通所型サービス委託料1,152万7,844円。訪問型サービス委託料160万2,890円。19節、負担金補助及び交付金、通所型サービス指定事業者分負担金1,496万7,091円。訪問型サービス指定事業者分負担金1,092万4,551円です。2目、一般介護予防事業費。支出済額1,885万7,670円。417ページをお願いします。主なものは13節、委託料、地域介護予防活動支援事業委託料ほか1,058万8,000円です。

3項、包括的支援事業・任意事業。1目、包括的支援事業。支出済額2,426万4,568円。419ページをお願いします。主なものは13節、委託料、生活支援コーディネーター設置委託料638万7,400円。2目、任意事業。支出済額182万8,850円。421ページをお願いします。主なものは13節、委託料、緊急通報システム委託料45万6,009円、ケアプラン点検業務委託料58万3,440円です。

4款、1項、基金積立金。1目、介護給付費準備基金積立金。支出済額7,535万8,000円です。

5款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、第1号被保険者保険料還付金。支出済額26万2,476円。423ページをお願いします。2目、償還金。支出済額3,971万5,308円。3目、第1号被保険者還付加算金の支出はありません。

6款、1項、1目、予備費の支出はありません。

介護保険事業特別会計歳出合計19億4,496万8,534円です。

介護保険事業特別会計決算は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 409ページです。介護サービス給付費負担金、高額な金が出ておりま

すが、この内容について教えてください。

○福祉課長（西橋静香君） 介護サービス給付費は幾つか種類があります。居宅系のサービスと施設入所系のサービスと住居系のサービスがあります。居宅系のサービスとしましては、訪問介護のサービス、あと訪問リハとか、デイサービスとか、通って受けるサービスの費用をいいます。施設サービスの分としましては、特別養護老人ホームや老健施設などへの入所の費用がこれに加わります。居住系のサービスとしましては、グループホーム等の入所費がこれに該当します。

○1 番（中城峯雄君） いろいろなサービスがありまして、私たちもいずれお世話になればいかんとすけれども、結構わかりづらいんです。いろいろな種類の介護サービスとありまして、少しは今の説明でわかりましたけれども。

もう1点、その下に、支援サービス給付金給付費という、この内容について教えてください。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

先ほどの介護給付費は要介護1から5までの人が受けられるサービスです。この支援サービス費は要支援1、要支援2の方が受けられるサービスの費用になります。内容は、施設入所はほぼ要介護の方がほとんど入所されるんですけども、在宅で受けるサービスは支援の方でも介護の方でも同じようなサービスが受けられます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号、「令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定

しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第4、認定第4号、「令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） それでは、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から説明いたします。434、435ページをお願いします。1款、1項、後期高齢者医療保険料。1目、特別徴収保険料。収入済額9,320万8,800円です。2目、普通徴収保険料。収入済額4,654万8,800円です。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、督促手数料。収入済額2万600円です。

3款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、事務費繰入金。収入済額1,020万6,000円です。2目、保険基盤安定繰入金。収入済額6,724万5,548円です。

436、437ページをお願いします。4款、1項、1目、繰越金。収入済額1,163万3,454円。

5款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金。収入済額1万700円です。2目、過料の収入はありません。

2項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金。収入済額49万400円。2目、還付加算金の収入はありません。

3項、受託事業収入。1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入。収入済額494万8,375円です。後期高齢者医療広域連合から健康診査の受託事業収入となります。

438、439ページをお願いします。4項、4目、雑入。収入済額1万5,798円。

以上、歳入合計2億3,432万8,475円となります。

引き続き、歳出を説明します。440、441ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額914万2,707円。人件費のほか、主なものとして、12節の通信運搬費128万6,662円です。

2項、1目、徴収費。支出済額15万7,173円です。

2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金。支出済額2億751万5,548円です。

これは後期高齢者医療保険料が増となった分、広域連合への納付金が増となったものです。

442、443ページをお願いします。3款、保健事業費。1項、健康保持増進事業費。1目、健康診査費。支出済額425万6,075円。後期高齢者の健診委託料です。2目、健康増進費。支出済額12万6,000円。鍼灸・あんまの補助金です。

4款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金。支出済額49万500円。2目、還付加算金の支出はありません。3目、その他償還金。支出済額1万5,798円。

2項、繰出金。1目、一般会計繰出金の支出はありません。

444、445ページをお願いします。5款、1項、1目、予備費の支出はありません。

以上、歳出合計2億2,170万3,801円となります。

446ページをお願いします。実質収支1,262万4,674円です。令和元年度の繰越財源になります。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号、「令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第5、認定第5号、「令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計

歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（鶴野修一君） 緑の村運営事業特別会計歳入歳出の説明をいたします。454、455ページをお願いいたします。歳入、1款、1項、1目、緑の村入場料。収入済額247万6,670円です。

2款、1項、1目、緑の村施設使用料。収入済額1,313万2,510円です。

4款、1項、1目、一般会計繰入金。収入済額1,113万7,586円です。運営事業繰入金667万円及び施設整備事業繰入金446万7,586円です。

5款、1項、1目、繰越金。収入済額145万9,829円。前年度繰越金です。

456、457ページをお願いいたします。6款、1項、1目、雑入。収入済額117万5,518円。キャンプ用品販売収入等です。

以上、歳入合計。収入済額2,938万2,113円です。

続いて、歳出に移ります。458、459ページをお願いいたします。1款、総務費。1項、1目、一般管理費。支出済額2,571万934円です。主な支出は1節、報酬で、非常勤職員報酬178万5,600円。13節、委託料で施設管理委託料801万8,006円。460、461ページをお願いいたします。15節、工事請負費、星の森ヴィラ芝張り、オートサイト電源工事ほかで232万6,680円です。18節、備品購入費、グランピングテント7基ほかで197万5,666円です。

2款、公債費。1項、1目、元金。支出済額152万3,126円です。平成30年度屋外トイレ整備に係る償還元金です。2目、利子。支出済額1万2,132円。平成30年度屋外トイレ整備に係る償還利子です。

462、463ページをお願いいたします。4款、1項、予備費については30万円を一般管理費で充用しております。

以上、歳出合計、支出済額2,724万6,192円です。464ページをお願いいたします。実質収支額213万5,921円、翌年度の繰越金となります。

緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算の説明は、以上となります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 今回使用料ということで、一括りで報告があったんですが、新たにできた星の森ヴィラとか、あとその他施設があります。それぞれの利用者数を教えてください。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

今回使用料については、前年度からかなり伸びを見せております。その中で、一番影響が大きかった星の森ヴィラ、また持ち込みテントの件数を説明させていただきます。星の森ヴィラは棟数が5棟ありまして、平成30年度が332棟であったものが、令和元年度については483棟ということで、年間で151棟稼働が増えております。また、折からのキャンプブームにのっとりまして、持ち込みテントが非常に好調でありまして、平成30年度が254張りであったものが、令和元年度が667張りということで、前年度比413張り増えております。これはさまざまな施設整備また環境整備を行った結果だということだとらえております。

○10番（田上 忍君） 成果説明書の163ページ、ここにいろいろ整備したよということで、そして利用者、キャンプ場の利用も増えたということで書いてあります。こうやってどんどん増えてくるのはありがたいと思います。

今後について、この緑の村のこの施設ですけど、今後どういうふうに考えているのか。将来的な町長の考え方を教えてください。

○町長（藤木正幸君） 吉無田高原はやはり御船町の観光施設の1つと、大事な施設と考えております。九州の中心であり、また熊本県でも中心に位置するところにあり、九州のキャンプの中心地という形で交通網の整備が整っておりますので、今後御船町の観光の目玉の1つとなり得ると思っております。しかしながら、ただ計画を立てるだけでなく、ここに来ていただくことが大事だと思ひまして、来ていただくためにも、今後広報活動にも力を入れていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） この吉無田高原については、町長も特別な思い入れがあるかと思ひます。今後、指定管理とか、そういうほうに向けての考え方というのはどうですか。以前、前の商工観光課長は指定管理も視野に入れていたと言われておりましたけれども、町長の考え方を教えてください。

○町長（藤木正幸君） 先においては指定管理にしていってほしいと思ひます。やはり公でできる部分、民でできる部分、そして民・官が一緒になって行っていく部分というのがあると思ひます。まずは、民の力をもっと借りたいと思ひますので、指定管理というふうに進めていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 決算書の461ページで、備品をいろいろとそろえられたということ

ですが、こちらは防災の面ではどうでしょうか。宿泊者や利用客、スタッフなどがいらっしやと思うんですけれども、周辺の道路が寸断されたとか、そういった場合に避難生活をその場で送るのか、もしくはどちらかに避難されるのか、そういったところをお伺いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

大規模な災害が予見される、例えば大型の台風、大雨の場合については事前の休村などの対応により措置が執れます。ただ議員がおっしゃったように地震、また突発的なゲリラ豪雨などで予見ができない事象によって緑の村までの道、また場内が崩落等で孤立した場合、水や食料などの備蓄品の準備は現在できておりません。ただ、ドームハウスや管理棟については、毛布や寝具の準備は常時あります。また、星の森ヴィラのセンターハウス内には物販スペースがございまして、カップラーメン、またキャンプに必要な道具、それからスナック菓子など、少量ではありますがありますが、観光協会で販売していただいているものもあります。そのことから1日程度であれば、どうにか対応できるかと思います。しかしながら、災害の規模等で避難が長期的にわたる場合であったり、そういった部分については対応ができませんので、観光協会と災害協定を結んだ上で、現在のスペース等の拡充であったり取扱商品の充実、また緑の村はそもそも指定避難所となっておりますので、ほかの地域の避難所同様、コンテナの設置など、備蓄品の準備をしていくことも有効と考えますので、総務課等と協議してまいりたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 検討していただけるということによかったなと思います。センターハウス内の物販につきましては、たまにあそこの物販の品揃えが悪いという声も時々聞きますので、備蓄品ということも兼ねながら、あそこの物販も品ぞろえをそろえていってもいいのかなと思います。

○5番（田上英司君） 決算書の461ページに、備品購入費でAEDというものが載っております。このAEDは非常に役に立つものという認識を持っております。昔ですが、私は八代の観光地と、もう1つ宮原というところがあります。観光地です。若い青年を2人亡くしております、力及ばずで。今は、そのときにあれば助かった命なんです、何基ほど備え付けてありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

センターハウスに1基、準備をしております。

○7番（森田優二君） 昨年も、この決算のやり方について話をしましたけれども、今回も言うなれば、約1,100万円繰り入れをして、昨年度は150万円の繰越金があったということで、1,250万円ほど入っております。最終決算は約210万円の黒字になっております。繰り入れをしている分、これが全然返ってないんです。そして、決算では黒字ということで、大変全体的に本当に黒字かなと私は思うんですけども、そこらあたりの決算の仕方というか表示の仕方です。これについては、今までどおりこのやり方でいくのですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 議員から、昨年度も御指摘を受けた繰越金でございます。正確に繰入金の、今1,000万円とおっしゃいましたけれども、その中でも事業整備に使う繰入金と事業運営に使う繰入金というのがございますので、実質的に繰入金は毎年減っているということではございます。運営に係る分はです。ただ、繰越金については、御指摘のとおり、結果的に増加してしまったわけです。この繰越金については、不用額がそのまま基本的には来年度の繰越金となってしまいますので、適正な金額、ここで言う適正な金額は100万円程度を想定しているんですけども、100万円程度になるように3月までに見込める入材料、また施設使用料を考慮した上で、3月議会で歳出の削減をギリギリまで行った上で、さらに当年度の繰入金についても減額をしております。しかしながら、歳入については、天候不良等を勘案して、現実的な額で設定をいたします。また、歳出についても不足した場合を考えて、ある程度残しておきますので、このことから繰越金が少し多目になったということで、今とらえているところです。

今後の取り扱いについては、繰越金については、突発的な財源としてとらえることもできますけれども、繰入金に依存しているというのは事実ですので、繰越金については適正になるようにさらに精査を加えてまいりたいと思います。

○7番（森田優二君） 例えば1,000万円繰り入れをした。実際はそれに、今回は非常によかった。1,500万円上がったといった場合は、黒字が出たと。そのまま1,500万円の繰り越しになるでしょう。おかしいと私は考えるのです。だけん、今課長もおっしゃったように、このまま200万円出たから200万円差し引けではなくて、そこは適正な額でいいですけども、このままではそのまま繰り越しに持ってきていますので、非常に毎年黒字としか見えません。特会だから赤字を出すことはできませんけれども、そこは適正に今後は処理をする方法というのはあると思うんですけども。

○商工観光課長（鶴野修一君） そこら辺のノウハウを私はまだ持ち合わせておりませんので、

財政部局と協議をしながら、一番いい方法を見いだしてまいりたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号、「令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。2時10分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時58分 休 憩

午後2時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第6、認定第6号、「令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。476ページをお開きください。まず歳入からです。1款、分担金

及び負担金。１項、負担金。１目、受益者負担金。収入済額548万8,220円。

２款、使用料及び手数料。１項、使用料。１目、下水道使用料。収入済額１億3,027万1,763円。２項、手数料。１目、総務手数料。収入済額27万2,100円。

３款、国庫支出金。１項、国庫補助金。１目、土木費補助金。収入済額3,258万2,000円です。これは社会資本整備総合交付金です。478ページをお願いいたします。同じく、１目、土木費補助金繰越明許。収入済額1,443万円です。これも社会資本整備総合交付金です。

４款、繰入金。１項、一般会計繰入金。１目、一般会計繰入金。収入済額２億4,509万4,000円です。一般会計からの繰入金です。

５款、１項、繰越金。１目、繰越金。収入済額211万7,744円です。同じく、繰越金繰越明許。収入済額153万円です。

６款、諸収入。３項、１目、雑入。収入済額59万2,920円です。これは落雷による浄水センター火災受信機の修繕の保険金です。

480ページをお願いいたします。７款、１項、町債。１目、土木債。収入済額１億350万円です。これは下水道事業債と資本費平準化債になります。同じく、土木債繰越明許。収入済額1,310万円です。

収入合計、収入済額５億4,897万8,747円です。

482ページをお開きください。支出になります。１款、総務費。１項、総務管理費。１目、一般管理費。支出済額3,758万2,071円です。主なものは、13節、委託料の下水道使用料徴収検針委託料が315万9,000円です。

484ページをお開きください。２項、１目、浄水センター管理費。支出済額8,013万6,268円です。主なものは、11節の需用費の光熱水費が1,416万8,072円、曝気機インバーター・コンバーター修繕が378万円です。486ページをお開きください。13節、委託料の浄水センター維持管理委託料が2,956万800円、浄水センター汚泥処理業務委託が683万9,448円、浄水センター汚泥運搬処理業務委託が462万2,730円です。15節の工事請負の浄水センター弁・機械・設備更新工事が414万2,000円です。同じく、１目、浄水センター管理費繰越明許。支出済額2,886万円です。主なものは、488ページをお開きください。15節の工事請負費、浄水センター沈殿池ナンバー１スクリーニング等更新工事が1,996万4,000円です。

２款、施設整備費。１項、公共下水道費。１目、公共下水道建設費。支出済額8,003万

7,382円です。主なものは、13節、委託料の御船川右岸汚水枝線小坂八竜地区管渠築造工事測量設計業務が1,605万円、下水道施設ストックマネジメント基本計画策定業務が2,805万円、15節の工事請負費で御船川右岸汚水枝線小坂八竜地区管渠築造工事が1,702万3,000円です。

490ページをお開きください。3款、1項、公債費。1目、元金。支出済額2億4,739万2,450円です。これは地方債償還金元金です。2目、利子5,427万3,247円です。これは、地方債償還金の利子になります。

4款、1項、1目、予備費はありません。

歳出合計、5億2,828万1,418円です。492ページをお開きください。実質収支額は775万2,329円で、次年度への繰越金となります。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号、「令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第7、認定第7号、「令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） それでは、私から御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計の歳入歳出決算について御説明をいたします。決算書の502、503ページをお願いいたします。まず、歳入からです。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、加入者負担金。収入済額808万5,095円です。2目、撤去工事負担金。収入済額22万3,070円です。3目、移設負担金。収入済額61万1,740円です。

2款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入。収入済額は6,989万2,081円です。通信施設の貸付収入になります。

3款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金。収入済額148万3,513円です。

次のページをお願いいたします。4款、諸収入。1項、雑入。1目、雑入。収入済額68万8,229円です。移転補償費となります。

5款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金です。収入済額812万5,000円です。

歳入合計、8,910万8,728円となります。

続きまして、歳出になります。506、507ページです。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費です。支出済額8,676万4,804円。職員人件費のほかに13節、委託料です。主なものとして、施設補修委託料2,253万3,106円。それと引込工事の設計委託料が1,074万2,629円などです。14節、使用料及び賃借料、主なものとして電柱等の借上料となります。846万7,327円です。15節、工事請負費、これが引込工事の請負費ということで3,135万5,410円。それと、熊本地震に伴う工事費ということで、次のページです。449万9,126円となります。

2款、予備費。1項、予備費。1目、予備費は支出はありません。

歳出の合計、8,676万4,804円となります。次の510ページをお願いいたします。実質収支額が234万3,924円となります。

これで説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 決算書の507ページ、引込工事設計委託料及び引込工事請負費とございます。2つ合わせて4,200何十万円ぐらいですが。これの文面を読みます限り、これは新たにこの期間中に加入された方の、電柱からその家までに引き込むのにかかった設計工

事料ということでよろしいですか。そうしますと何件の方がこの期間に入られて、1件当たり平均どれほどの工事費がかかっているのか、お願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 工事費につきましては、今議員が言われたとおり、電柱から自宅まで引き込むという工事になります。件数としましては283件ほどあります。平均しますと大体11万円から12～13万円というぐらいの平均的な金額であります。それに伴う設計委託料と工事費ということで、今回歳出を上げております。

○9番（福永 啓君） こちらの会計に関しましては、例年何回か質問しているんですが、この決算を見る限り、ここですよ、これで4,000万円としますと、これがなければ、それほど大きな表向きの赤字はないということで、ここが一番の経営上、決算上、一番大きな支出だと思うんです。普通のところでは。

なぜ、ここにそれだけ、まず大きな、ほかのに比べて非常に大きな歳出になっているのか。そのあたりはなぜだと思われませんか。

○総務課長（藤野浩之君） 今回は、この光ファイバー事業につきましては、公設民営という形で今運営を行っております。町に加入申込をされます。そして工事については町が行うということになりますので、それに伴う設計また工事費等は町の負担ということになります。

○9番（福永 啓君） まさにおっしゃったこともそうなんですが、町がやるからなんです。町がやるから、このところが4,000万円かかるんです。1人当たり10何万円。ほかのところがやるのよりもはるかに高いです。電気工事をやっていらっしゃる方に聞いてください。電柱からここまで光ファイバーを引き込むのに、民間が、私やったことありますけど、2万円です。それが13万円とかかかってしまうんですね。その差額によって非常に毎年このような決算になってしまうところがあるのではないかなと思います。ですから、実は経営状態上は確かに決算は悪いんですけど、メチャクチャ、民間がすれば、これはもう箸にも棒にもかからないような計画ではないと思うんです。ぜひ、早急に民間に売却を進めていただいて、そして健全化を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） この光ファイバー事業につきましては、整備を行いまして、ちょうど今年で10年となります。その中で、民間移行というところも検討をされていて、これまで議会の中においても民間譲渡に向けて計画をしていますという答弁もやっております。今現在におきましても、民間移行というところで今検討を進めており

ます。国もそういった民間移行へのガイドライン等を作成しておりますので、それに沿った形で今民間移行の準備を進めているというところになります。

計画としましては、ちょうど今年度で10年目を迎えると。令和3年に委託事業者の決定を早い時期に行いたいと思っております。そのための準備を今進めているというところになります。状況につきましては、議会にも丁寧に説明をしていきながら御理解を得たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号、「令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第8、認定第8号、「令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、水道事業会計について御説明いたします。10ページをお開きください。説明に当たりまして、明細書の金額につきましては消費税抜きの金額を表示しております。備考欄の右端に、金額に対する消費税込みの額を表示し、また項目ごとに括弧で税込み税抜きを表示しております。

まず、収益からです。収入。1款、水道事業収益。1項、営業収益。1目、給水収益。

金額 2 億5,319万4,954円です。水道料金になります。2 目、その他の営業収益1,115万3,400円です。主なものは加入金になります。

2 項、営業外収益。1 目、受取利息及び配当金20万1,760円です。預金利息です。4 目、長期前受金戻入3,089万677円です。6 目、雑収益305万4,258円です。

収益的収支、収入合計 2 億9,849万5,049円です。

12ページをお開きください。支出になります。1 款、水道事業費用。1 項、営業費用。1 目、原水及び浄水費。金額3,022万2,750円です。主なものは5 節の委託料、水質検査委託料が251万7,000円です。それから8 節の動力費、これは電気代になります。旧上水道区域の電気代が1,235万8,510円です。旧上野・七滝簡易水道地区が466万415円です。14ページをお開きください。10節の負担金及び補助金の吉無田水源の分水負担金が303万3,670円です。

2 目、配水及び給水費。金額2,584万9,837円です。主なものは4 節の修繕費の旧上水道地区の修繕費が1,229万2,600円、旧上野・七滝簡易水道地区の修繕費が790万2,590円です。6 節の送配水管修繕に要した費用が、材料費が238万8,381円です。

3 目、総係費5,345万6,414円です。主なものは、16ページをお開きください。14節、委託料の量水器検針委託料が575万1,662円です。水道監視装置保守メンテナンス業務委託が230万円。

18ページをお開きください。4 目、減価償却費。金額 1 億3,566万6,150円です。

2 項、営業外費用。1 目、支払利息及び企業債取扱諸費。金額は2,962万6,014円です。これは企業債償還金の利子になります

3 目、雑支出。金額は21万1,207円です。

3 款、特別損失。2 目、過年度損益修正損。金額が819万8,958円です。これは平成28年度災害復旧事業の補助金に係る仕入控除税額の返還等になります。

収益的支出合計が 2 億8,323万1,330円です。

続きまして、資本費の説明を行います。収入からです。1 款、資本的収入。1 項、国庫支出金。1 目、国庫補助金。金額が107万9,000円です。これは平成28年度災害復旧工事の補助金です。これは北田代地区になります。

2 項、企業債。1 目、企業債。金額が4,290万円です。これは建設改良に充てるための企業債になります。

資本的収入合計が4,397万9,000円です。

20ページをお開きください。支出になります。1款、資本的支出。1項、建設改良費。1目、送配水工事費。金額は8,196万7,578円です。主なものは1節の委託料で、小坂地区配水管の布設工事の設計費委託になります。これが311万6,835円。四宮橋架け替えに伴う送水管の布設替え工事の設計委託料が360万円です。2節の工事請負で豊秋地区の配水管布設工事費が3,424万8,001円、高木地区配水管布設替え工事が3,690万2,742円です。

2目の機械及び装置等購入費。金額は183万4,860円です。これは2節の揚水機購入費になります。

2款、企業債償還金。1目、企業債償還金。金額が1億1,201万7,681円です。企業債償還金の元金になります。

資本的支出合計1億9,582万119円となります。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 30ページをお願いします。説明書の中の文言についてお尋ねなんですけど、補填財源の話の中で、過年度損益勘定留保資金と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額というのが出てくるんですけれども、これはどういったものなのでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

過年度損益勘定留保資金ですが、これは当年度の収益的収支における現金の支出を伴わず発生する費用、具体的に言いますと、減価償却費などの計上により企業内部に留保された資金ということになります。

また、消費税の資本的支出調整額につきましては、資本的支出のうち、建設改良費や固定資産購入費のような課税支出に附属する仮払消費税のことを指します。

○1番（中城峯雄君） 5ページの損益計算書を御覧ください。営業収益、営業費用、そして、当年度の営業利益、純利益です、1,500万円計上されています。前期よりも約500万円伸びております。今後、水道事業というのは減価償却が増えて、給水人口が減って、赤字に転落するという、これは日本全体がそういう水道事業の見直しが今あっていますけれども、御船町ではいつ頃からシミュレーションで赤字転落ということをお考えでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、損益計算書につきまして、付け加えて説明いたしますが、収益的、給水収益など営業収益は前年度に比べまして、わずかに減少はしております。営業費用の一般管理費、またコストの削減、そして言われましたように、減価償却費の減額により2,300万ほどの経常利益を計上しました。よって、1,500万円の純利益が得られたということで、昨年と比較しまして500万円の増加となりました。

議員が言われますように、減価償却費が主に占めておりますけれども、それ以外に一般管理費並びにコストの削減も、職員の企業努力によるところがあります。

シミュレーションにつきましては、今年度アセットマネジメントそれから基本計画業務委託を策定中であります。この水道事業に関しましては、人口減少により使用料の減少が予想されますが、水道施設の更新による減価償却費は耐用年数を迎える施設と新たな施設の更新の効率化と最適化のシミュレーションを行ってから、今後の経営の状況の安定化並びに健全化を図っていきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） 今、取替え工事が豊秋、高木、近年ではやっていますが、これはまだ減価償却費は上がってないですね。そういった取り替えで新しい償却資産が出てきて、減価償却費が増えますが、そのシミュレーションはまだやってないということですね。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

シミュレーションに関しましては、現在基本計画を策定中でありますので、その中でシミュレーションを行っていきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） そういうことで、赤字になりますと。したがって行政も省力化を図りたいということで、令和元年度の補正でRPAの補正を計上しましたよね。ここのRPAを導入されていると思いますけれども、この経済効果まではまだ、金額とかでは出てないようだけれども、この成果が何か上がっていますでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

RPAに関しましては、令和2年度の予算で計上しておりましたので、今年の10月からの運用を予定しているところです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第8号、「令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第29号 御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田浩二君） 日程第9、議案第29号、「御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号、「御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第30号 工事請負変更契約の締結について

○議長（池田浩二君） 日程第10、議案第30号、「工事請負変更契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） この議案も、地方創生道整備交付金事業ということで、今回専決2本を含めて3本の変更契約が上程されておりますけれども、コストコ周辺の工事ですけれども、コストコ周辺は非常に軟弱地盤で、昔は川だったろうとか、前にお話ししましたように、1回ユンボがはまり込んで上がりきらなかったような状況がありますし、非常に工事業者は苦勞をされております。そういう中で、かなり進んではいる。私も散歩がてらよく行くんですが、予定どおりに、進捗状況はいかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 8月末での進捗を申し上げます。最初に出しました国道の道路改良工事です。これが順調に進んでいまして、80%ほどの進捗率になっております。2番目に出しております。町道の改良工事関係が全体で約50%の進捗率となっております。現在、すべてのこの工事が順調に進むように、民間の造成工事それから建築工事の関係者も含めて、本日も午前中に開催をしておりますけど、月に2回の工程会議を行っております。それぞれの工事が遅延しないように、この工程会議の中で調整をやって工事を今後進めてまいります。

○1番（中城峯雄君） 今のところ地域からの苦情等も聞いておりません。順調に進んでおるということで安心ですけれども、これから稲刈りのシーズンに入るんです。今入り口にガードマンが立って通行止めをしていますけれども、稲刈りのシーズンになりますと、どうしても農道に入っていきますので、そういったことを十分にまたガードマンの交通整理にも事情を知っていただいて、農作業には支障がないように配慮をお願いいたします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号、「工事請負変更契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第31号 工事請負契約の締結について

○議長（池田浩二君） 日程第11、議案第31号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（田上 忍君） 添付資料に工程表が付いています。ここで仮設道路とあるんですが、これがわからないので、これの説明をお願いしたいのと、9月の頭から引いてあるんですが、もう着工しているのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） まず、この仮設道路というのが、今回の工事の前に発注しております左岸側の橋台の部分になります。そこの部分の仮設道路ということになります。その橋台で造った仮設道路も利用して今回の橋梁の上部工にも利用して工事をしていくという工程になっております。

○10番（田上 忍君） さっき聞いたのは、この工程表でいくと、もう9月の頭から線を引いてあるんですけど、もう始まっているんですかと。契約は議会を通過していないけどということで、それを聞いたんですが。

○建設課長（野口壮一君） 今も申しましたように、この工程表の上のほうに下部工のA2ということで明記しておりますけど、これは以前に、その前に発注している、既にもう契約が済んでいる左岸側の橋台の部分の工事に係る分です。

○10番（田上 忍君） わかりました。あと、最終的な完成した橋というのは、川の中にも橋桁というか、今みたいに1個、よくわからないんですが、1個あるようなないような、付くのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今度計画しております四宮橋は、川の中への橋脚は今回は造りませんので、両側の橋台で支えて、1本で橋を造るという設計内容になっております。

○10番（田上 忍君） では、最後の質問になりますけど、ということは、今までは川の中に1個あったので、そこで当たって、結構川の流れが若干抑えられるということだったと思

います。今度なくなるということは、大雨とか何かのときに川の流れが急になって、今下のほうにある堰に対して影響はないと見られているのでしょうか

○建設課長（野口壮一君） 今申しましたように、橋脚は全く今回の設計の中には入っていないということで、さらに既存の橋の高さより1.4メートルも高くなります。ですので、今議員が心配されている下の堰のほうへの影響というのは今までより随分改善されるということで見込んでおります。

○10番（田上 忍君） 今聞いたのはそうではなくて、今度、だから川の中に何にもなくなるから、水の流れが急になりますよね。だから、今下のほうにある堰に対して影響は出ないのかと。だからその堰がスピードが上がった分で、流れていかないかどうか、その辺の計算というか、その辺はされているんですか。

○建設課長（野口壮一君） そこまで詳しい計算というのはされていないと思います。今の既存の四宮橋には橋脚があるわけですけど、これがなくなったということで、そう流速がそこまで速くなるというのは想定はしてないというところです。

○9番（福永 啓君） 1点、落札率をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 落札率は89.16%です。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議案第32号 工事請負契約の締結について

○議長（池田浩二君） 日程第12、議案第32号、「工事請負契約の締結について」を議題とし

ます。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 同じく落札率をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 落札率は99.6%になっております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第33号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（池田浩二君） 日程第13、議案第33号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 何点かお伺いします。まず、歳出の予算説明書で7ページです。コロナ対策で、今回感染防止対策で体温計検知カメラを何カ所かに購入を予定されておりますが、これの取扱要領とかは決めていらっしゃるんですか。もし、それを付けていて結局体温が高い人がもし庁舎に入ってしまった場合、どうされるのかなという形で、そこをお伺いしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今回、コロナ対策ということで、監視カメラ、体温ですが、今回導入を考えております。庁舎に2カ所、玄関と西側というところ、それと保健センターに考えております。大きさとしては、7インチ程度の大きさの体温検知カメラということです。それで、来庁者

の方が、来られて発熱を検知した場合は、入庁を控えるよう、御協力をお願いするとともに、体調に不安がある方にも、相談を希望する方については保健センターに御案内をするという対応を考えております。この対応については、今後要綱なり要領を定めながら、適正にここは対応していく必要があるかと思えます。

○3番（宮川一幸君） 結局、カメラを設置しておくなら、誰か1人見ておかないと結局管理ができないという感じになるんじゃないかなと思いますので、なかなか買ったはいいいけど、なかなか運用は難しいのかなと思いますので、今後検討をよろしくお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 今、議員が言われたのが当然だと思います。ただ、カメラを設置するというだけではいけませんので、その後の対応をどうするかということで、そこについては保健センターと町民保険課あたりとも打ち合わせをしながら、適正に対応していくということになります。

○3番（宮川一幸君） もう1点、お願いします。9ページです。地域おこし協力隊が起業するような形で予算を計上してありますが、これはどういったことをされるのでしょうか、お伺いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 9ページの、起業補助金ということでよろしいでしょうか。はい、お答えします。

今回、地域おこし協力隊の方で、オール御船恐竜の郷復興プロジェクトに所属しています方が、令和2年10月に任期満了を迎える隊員がいらっしゃいます。この方が御船町で自分で事業を起こされるということで、具体的な内容といいますと、御船町全体のグランドデザインを把握しまして、業務を通して情報の共有と全体の連携をサポート、長期的多岐にわたりかわることにより町の振興に寄与することを1つの事業とすると。もう1つは、商業、観光、カルチャー、教育の連携によりまして、子どもたちがふれる御船町の実現を目指す。もう1つが、イベントとかキャンペーンの企画・運営をサポートして新商品を開発されまして、会社や商品のPR企画、チラシの製作と、印刷などを手掛ける会社を御船町で起業されるということを目的に、1つの企業を自分で立ち上げられます。それに対しまして、補助金ということで、96万円を今回補助することにしております。

○3番（宮川一幸君） 地域おこし協力隊を3年ぐらい前から、こういった形で入れられて、ようやく実になってきたのかなという形で思います。これから、こういった地域おこし協力隊の方がこういった形で起業なりいろいろ御船町に根ざして、御船町のことをPRする

ような事業を起こされるときは町もどんどん協力してやっていただきたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 本年5名の方が地域おこし協力隊を退任ということになっております。その5名の方にもこういう事業がありますと、こういう補助金がありますということで、なるべくこれを活用していただきたいということを伝えておりますので、今後この事業に対する補助金が補正あたりでそのときは上がってくると思います。

○4番（福本 悟君） 3点についてお尋ねします。説明書の6ページになります。昨年から一般質問等に出てきておりますが、またこれに対しても藤川議員から一般質問をされております。電子入札の導入の件ですけれども、早速今回補正予算というところで計上してありますが、この電子入札について、費用対効果について、総務課長、どのようにお考えでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 電子入札については、先ほど議員が言われたとおり、一般質問等、また前の議会等でも質問があっております。町としましては、来年度には導入に向けて準備をするということで、今回補正予算等も計上しております。この電子入札をする効果といたしますと、今現在御船町では年間150件ほどの入札業務を行っております。この入札事務につきましましては職員の負担は大変大きなものがありまして、この電子入札を導入することにより入札の透明性、公平性が向上することをはじめ、事務の効率化を図ることができるかと思います。また、応札される方の利便性も図ることができる、役場に来なくても入札ができるということになりますので、多くの効果が見込まれます。

費用対効果ということになりますが、まず、電子入札導入初年度につきましましてはお金がかかります。負担金という形で年間60万円ほどかかるということになりますが、年間の件数で割っていきますと、1件当たり大体5,200円程度のコストになるのかなと計算しております。それと、現行そのまま、今のままの制度で進めた場合としますと、この入札事務に相当な時間等を費やしております。それを計算しますと、大体1件当たり1万8,155円ぐらい今はかかっております。それで、大きく電子入札にすることによって人件費、そのコスト削減につながるものだと考えております。

○4番（福本 悟君） ただ今総務課長から大変詳しく説明いただきました。いよいよ来年から導入というところで説明いただきましたので、私たちも期待して待っております。

それでは資料の46ページになります。この中の原材料費、粒麦に原材料費と上がっております。それと、18節、負担金補助及び交付金というところで、補助金が今回馬立に出

ていますが、この原材料と負担金、この違いについて説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、原材料費につきましては、地区水道への支出ということになりますので、維持管理に伴う費用を原材料費として支出をする予定です。地区水道になりますので、管理というのは地元の組合で行っておられます。また、補助金につきましては、施設の更新並びに施設の改修等をされますので、非常に高額になりますので、補助金として支出を行うということです。

○4番（福本 悟君） 緒方課長、ただ今のところ、補足のほうで18の補助金を、今回約300万円の補助金が出ております。馬立地区というところで、おおよそ大体1件当たりの割合、金額が出ますでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

馬立・赤松地区になりますが、これは全17世帯あります。そのうち、地区水道に加入されている方は14世帯になりますので、約20万円程度の負担となります。

○4番（福本 悟君） わかりました。最後の質問になります。説明書の78ページになります。

こちらは安心・安全の危機管理の面から、西本課長にお尋ねですけれども、一番上の小坂小学校体育館の自動火災警報機が故障しているというところで今回44万円、こちらは、この予算の取り方、故障しているならば、大至急する必要はないんですか。お尋ねします。

○学校教育課長（西本和美君） 今回の故障については、軽微な故障のため様子が見れるということで補正対応しております。内容としましては、炎感知器が春の消防設備点検で正常に作動しております。それは7月にこちらに報告があっているんですが、正常に動くんですけれども、炎がないときも警報ベルが鳴るということで、先生方が見に行かれても炎が出ていないという、そこが故障してそういうことが起きているということで、まず作動しないということではないということが1つと、あとは体育館全体は4カ所大きくエリアわけしてあります。今回はアリーナの火災報知器が不具合を起こしている。そのほか体育館前のステージ倉庫、また玄関、2階のミーティングルーム、それぞれは正常に動いていること。以上のことから補正対応といたしました。

○4番（福本 悟君） では、総務課長にお尋ねします。冒頭、私から安心・安全危機管理の面から今回伺いましたけれども、総務課長は今の答弁、どういうお考えでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） すみません、もう一度質問をお願いしたいと思います。

○4番（福本 悟君） 冒頭、私が安心・安全危機管理の面で、今回78ページに説明してあります小坂小体育館の火災警報機が故障しているという理由です。これについて、先ほど西本課長から説明をいただきましたので、総務課としてのお考えはこれでいいのかです。危機管理の面から。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今、学校教育課が管理をやっておりますので、学校教育課の対応でいいかと思います。

○10番（田上 忍君） 私も、そこを聞きたかったところだったのですが、よかったです、聞いてもらって。

では関連しているところで、予算説明書の80ページと81ページに、ディスプレイが故障していると、七滝中央小学校と木倉小学校です。これは故障していて、これも緊急性はないのでしょうか。授業に支障を来さないのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 震動により縦に線が入ってしまっております。全く使えないというわけではないのですが、やはり縦に黒い線が入っておりますので、今回買い換えるということにいたしました。

○10番（田上 忍君） 授業に支障がないから、緊急性はなかったと取っていいですね。

○学校教育課長（西本和美君） 多少の見にくさはあると思いますが、しばらく待っていただいているということです。

○10番（田上 忍君） 今の説明はわかりましたが、こうやって緊急性のあるものは、専決処分なり何なりでやってもらったらどうかなと思ったところです。

最初の、宮川議員の質疑と重なりますが、体温検知カメラ、総務課関係が3台、そして教育委員会とあとはこども未来課であります。今回予定しているところ以外にも、必要と思われるところはないのでしょうか。設置した方がいいところはないですか。

○総務課長（藤野浩之君） 体温計付きカメラということになりますが、現在、博物館はあったかと思います。スポーツセンターは設置はされたかなと思っています。今回は一番お客さんが来られるところの庁舎、保健センターを優先して設置をしたということです。必要な部分については、順次進めていく必要はあるかと思います。

○10番（田上 忍君） 今回予算内ではこれだけしかできなかったということですね。これから順次付けていかれるということなので、それは安心したところです。

あと説明書の38ページに、児童福祉費です。公務員分が増えたためということで補正

を組まれています。何で公務員分だけなのかなと、ちょっと不思議に思ったのでこの説明をお願いします。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

公務員分が、各町役場、こちらで受け付けしているのが公務員以外分で、一般の国民健康保険、社会保険の方あたりです。福祉関連の担当課で児童手当を、担当課で受け付けをしているんですけれども、この公務員分というのが、各事業所、町役場、警察官、学校の先生、あとは自衛隊などです。こちらは事業所の総務部局で受け付けをして、申請をして、各事業所から振り込みがあるということで、こども未来課担当は、この一般分、こちらは口座の情報は児童手当を振り込んでおりますのでありますけれども、こちらの公務員分は各事業所から住所地に申請をしてくださいと、11月末までにということで、細かい把握ができてなかったと。国から示された計算の基準値があるんですけれども、それより上回ったということで、追加の60人分ということになります。

○10番（田上 忍君） わかりました。次、説明書で64ページ、土木費になります。町道の維持修繕費で今回補正を組まれておりますが、これは場所はどこになりますか。

○建設課長（野口壮一君） 今回の修繕費で、対象の箇所として12カ所を予定しております。道路の舗装の修繕、それから白線工、道路側溝の修繕、それからマンホール等の段差解消等を予定しているところです。場所は、町内全域にわたっているわけですが、ところどころ言っているいいですか。釜出とか高木、津ヶ峰浅の藪線、今城、三間伏九十九折線、町内全域にわたっているという形になっております。12カ所を予定しております。

○10番（田上 忍君） わかりました、数が多いということですね。ここで聞いたかったのは、以前の議会で、町道粒麦線になるんですか、粒麦の道路はかなり傷んでいますよと。今回、今年度の維持管理費の中から、地元と話し合いをしながら、できるだけやるということで聞いていたんですが、その辺の計画はどうなっていますか。

○建設課長（野口壮一君） 粒麦線は実際私も行って、道路状況を確認をして、もうとても状況が悪いところというのを押さえてきております。今回のこの12カ所の中にも、この粒麦線が一応舗装で予定をしているというところになっております。

○10番（田上 忍君） ということは、今年度中にどれだけできるかはわからないけれどもやるということで、認識してよろしいですね。

○建設課長（野口壮一君） 今回の補正予算をもとに、今年度中に部分的にといいいますか、悪

い箇所を補修をしていくという予定をしております。

○10番（田上 忍君） では今度が介護になります。107ページ、下から2つ目ぐらいです。

特別養護老人ホームの補助金があります。これの説明をお願いします。

介護保険、ではまた、次のときに。

○9番（福永 啓君） 78ページ、タブレットについてお聞きいたします。議会でも今回タブレットを導入することになったのですが、これは学校ですよね。タブレットをリースから購入に変えると。スペック、大きさ、何インチとか、例えばLTE対応なのかWi-Fi対応を考えているのか、なぜそれにしたとか、そういう理由がありましたら参考までに聞かせてください。

○学校教育課長（西本和美君） 画面につきましては、10～13インチ、タッチパネル対応、メモリは4ギガバイト以上、LTE通信に対応していること。キーボードはBluetooth接続でない日本語JISキーボード、カメラ機能はインカメラ、アウトカメラを備えていること。音声端子はマイクヘッドフォン端子1つ以上、バッテリーは8時間以上、重さ1.5キロという仕様書の予定です。

○9番（福永 啓君） 仕様はされて、まだ機器等は決定していないということでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 今回県の共同調達で、入札を県で行いますので、Windows OSということは、こちらから希望を上げておりますが、機種については、入札の結果次第ということになります。

○9番（福永 啓君） ありがとうございます。モバイルルーターについては、スペック等、これはワイマックスに決まっているのか、ポケットWi-Fiに決まっているとか、もう御船はこれが一番適当だからとか、何かそういう理由とか仕様とかは、モバイルルーターについてはありましたか。

○学校教育課長（西本和美君） モバイルルーターにつきましては、町で購入いたしますので、町の決めようといえれば決めようですけれども、こちらで、町がQネットを利用しているということで、QTモバイルに御相談をして、今回それで代金を上げさせていただいております。今後、複数の会社にいろいろなものを提示していただいて、今回はこのモバイルルーターが1台1万5,600円の消費税、そして使用料が一月800円というところで計算をしておりますが、もう少し条件のいいものがあれば、そちらを採用することも考えています。

○2番（井藤はづき君） そのモバイルルーターについて付け加えですけど、山間部の御家庭とかもあるかなと思うんですけども、こちらの通信状況とかは大丈夫でしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 御自宅でインターネットが使えなくて、かつ日常的に携帯電話が使いつらいという御家庭においては、今議員がおっしゃったような不安があると思います。最終的に、持ち帰って使いつらいということであれば、休校中でも学校には職員がまいっておりますので、基本的には学校に来ていただいてということになるのではないかと想定しております。

○2番（井藤はづき君） 91台ということなので、こちらはもう、その環境がない御家庭が91世帯あるということで91台ですよ。

○学校教育課長（西本和美君） 前回の休校中に全く動画等が見れなかった家庭、結局携帯電話等でも動画が見れなかったというところが大体全体の15%ほどありましたので、小学校3年生以上の児童の15%分ほどを予定しております。

○2番（井藤はづき君） 私もポケットWi-Fiですけど、持っていたときがありまして、うちあたりは使えませんでした。中原団地の私の部屋でも使えませんでした。なので、場所によって使える使えないがあるかもしれないので、そこはよく調べられたほうがいいかなと思いました。

続きまして、説明書の76ページに修学旅行が中止になった場合の費用が出ていますけれども、今のところ修学旅行はされる方向でしたよね。

○学校教育課長（西本和美君） 小中学校とも実施する予定です。

○2番（井藤はづき君） もし中止となった場合に、代替行事などは考えられていますか。

○学校教育課長（西本和美君） できる限り行き先を変更して、できれば県内であっても、修学旅行自体は行ってほしいということをお願いしております。

○2番（井藤はづき君） すみません、あと何点かあります。

先ほどもありましたけれども、建物や遊具の修繕費が78ページから80ページあたりに出ていますけれども、遊具は特に子どもたちの安全性にもかかわる問題だと思いますけれども、こちらは毎年点検があっているのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 小学校6校、中学校1校で計7校あります。3校と4校と分けて1年置きに実施をいたします。今年は4校実施しております。

○2番（井藤はづき君） 95ページです。恐竜博物館の公衆無線LANの経費が出ていますけ

れども、こちらは一度に何台ほど接続可能でしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

公衆無線LAN、フリーWi-Fiですけれども、こちらにつきましては、理論上は何台も接続が可能ということですが、何台も接続すると、当然通信速度が遅くなったりするという経験もあったかと思います。むしろインターネットの入り口であるアクセスポイントを増やすことでこういった通信速度の解消というのができると伺っております。

今回博物館では8カ所のアクセスポイントを設けることで、現在コロナ禍の中ではありますが、週末でも1日500人を超えるような来館者がっております。その分の通信速度を落とさない形での接続は十分担保できるものと考えております。

○2番（井藤はづき君） 安心しました。では、民生費ですけれども、説明書の22ページに、ウェブ会議用カメラ内蔵USBスピーカーホンというのが出ているんですけど、こちらの説明をお願いします。こういったものなののでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

コロナ対策の第2弾の計画で、第2弾で承認していただいていたウェブ会議システム活用事業の追加整備です。会議室内では複数名の参加者が参加される予定です。司会者、リレー発表者、ウェブ環境に対応できない委員などです。1台パソコンを整備しましたが、1台のパソコンの整備はできていますが、複数の参加者が距離を取った形で会議参加を可能とするために、ウェブ会議用カメラ内蔵USBスピーカーホンを整備するものです。司会者がウェブ会議につながるカメラ内蔵のスピーカーを通して会議を進行するときに使用します。

○2番（井藤はづき君） では、パソコンと別にもう1つカメラが加わるという感じで、よろしかったですか。

○福祉課長（西橋静香君） はい、1台購入しているパソコンに、USBでつないで使うものです。

○2番（井藤はづき君） わかりました。次、説明書の46ページ、こちらに水質検査が出ていますけれども、6カ所の内訳と結果はどうだったか教えてください。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

6カ所の内訳ですが、川内田、五ヶ瀬、馬立、粒麦、有水、間所の6カ所になります。結果というのはまだ、今検査していますので、これからになります。

○2番（井藤はづき君）　そうでした。すみません。結果がわかったら教えてください。

続きまして73ページです。防災行政無線の損傷がありますけれども、こちらはこういった損傷だったのかと、これから台風、今年もあるかもしれないし、毎年台風は来ますので、これから先もこういった損傷が予想されるのか、教えてください。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

損傷の内容としましては、防災無線の屋外の拡声子局のスピーカー部分のアンテナに強風であおられた樹木が当たって損傷したという状況になっております。その状況としましては、親局から電波の受診はできます。そして放送もできる状態ということで、利用はできております。ただ、故障した部分が子局から親局へ情報を出す分、そちらが、そういう機能をアンサーバックといいますけれども、そういう機能ができない状態にあるということで、通常の運用はできているという状況にあります。

維持管理の部分になるかと思いますが、毎年9月に全カ所の定期点検を行っております。その中で異常があればそこで対応するという形になります。特に樹木あたりはそこで伐採とかも必要になってくるのかなと思います。それと通常の維持管理の部分では、子局に何か異常があれば親局と子局と結んでいますので、親局に連絡がつかないとか情報が流れないというのはすぐわかりますので、そのときに対応を行っているという状況であります。

○2番（井藤はづき君）　結構無視できない金額なので、できるだけこういう損傷が起らないように普段から点検していただければと思います。

あと1点です。説明書の98ページ、こちらに工事設計変更に伴う増額とあるんですけど、これは何ですか。

○農業振興課長（井上辰弥君）　お答えします。

こちらにつきましては、平成28年災害になりますけれども、どうしても施工するに当たりまして、当初設計では確認できない部分、地層の中の岩とか、例えば仮設道路とか、いろいろな部分が発生してきますので、その部分の28件分の補正額となっています。

○5番（田上英司君）　先ほど田上忍議員の関連質問になろうかと思います。説明書の64ページです。町道維持修繕費ということで、町内全域12カ所という御答弁がありました。ここで私がお尋ねしたいのは、私が住んでいる豊秋という地で、以前火災が発生しました。民家のすぐ横の墓所の原野火災なんですけど、広域消防隊の消防車が何台も来ました。地元

も。しかし道路には入れない。私も現場に、すぐ近くで、家から見えるものですから、走りました。道路に消防車がずらっと並んでいる、眺めているだけです。それで、人海戦術で火は消しました。一応安心したと。すぐ横は民家が3軒も4軒も固まっているんです。消防車も救急車も入れない。

ということで、地元区長たちがお願いに上がって、職員の方々、私も含めて現場調査をされました。今回の12カ所にそれは入っているのですか、お尋ねします。

○建設課長（野口壮一君） 場所が万ヶ瀬河原線だということになっています。この隅切り工事について、今回の補正予算の前の、今の現予算の中で対応するということで予定をしています。

○5番（田上英司君） では、その結果を地元区長とか、お願いされた民家の方々にお知らせしてないんでしょう。

○建設課長（野口壮一君） 今の段階で詳しいことは、まだ対象者それから区長には話はいってないと思います。工事着手前までには、必ず関係者には周知を図っていきたいと思っています。

○5番（田上英司君） なぜお尋ねしたかといいますと、この補正予算にもう入っているかなと思ったんです。といいますのが、時期的に稲刈りが始まります。稲刈りが始まったら工事がしやすくなるんです。だから、うーんと思ってお尋ねしたところです。地元区長も、これは行政の不作為じゃないか、怠慢じゃないかという声が私に寄せられまして、私も苦慮しているんです。私も一緒に職員の方々と調査に立ち会ったり、いろいろなお話を聞いて、現場も見えて関与しているものですから、ぜひとも優先順位は誰が最終的にされるんですか。お尋ねします。

○建設課長（野口壮一君） 今、議員御指摘のとおり、優先順位、そういう危険度、安全面あたりを考慮したところで、まずは担当の係内でそういう優先順位を決めたところで毎年対応しているというところになります。詳しいことをもう少し帰ってから打ち合わせをしなければならいんですけれど、今議員がおっしゃったように、そこが田園地帯ということで、その辺の収穫が終わった時期に予定をしているとも想定されますので、そこは終了後に私も確認をさせていただきたいと思います。

○5番（田上英司君） その点の積極的な対応をお願いしたいと思いますが、くれぐれもいろいろな対策、対応で、行政の方々も頑張っていらっしゃる中で、たったこういうことで不

信感を招くようなことがあったらマイナスになります。地元の区長には私から絶対対応していただけるからとお伝えいたしますので、時期を見ながら本当に前向きな御検討をいただきたい。

○建設課長（野口壮一君） 今答弁しましたように、もう一度再度確認をしましたところで、関係者の皆様に徹底した周知を図っていきたいと思います。

○1番（中城峯雄君） 2点について質疑をいたします。1点目は、歳入の説明書、3ページですけれども、国のGIGAスクール推進事業として、小学校、中学校合わせて1,209台です。全員協議会で、県で一括で共同調達しますということでした。総事業費がタブレット、モバイル合わせて、1億5,500万円ありますが、このうち国庫補助金の割合はどのくらいでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 今回のタブレット整備については、通常と違いまして割合ということではなく、1台当たり、タブレットが4万5,000円、モバイルルーターが1万円ということで、金額を指定してきております。なので、補助割合ということではないんですが、ただタブレット購入費については、令和元年度の児童生徒数の3分の2までの個数が上限となっています。ですので、今回は令和元年度の児童生徒数が1,361人でしたので、その3分の2に当たる908台分、その908台分に対して1台4万5,000円ということで、補助が入ってくるということになります。小学校、中学校それぞれですけれども、令和元年度の小学校児童の人数と中学校生徒の人数で補助の台数が決まるんですが、もう令和2年度となっておりまして、人数が若干変わっております。それで今、令和2年度に合わせて、その台数を按分し、小学校が636台掛ける4万5,000円、中学校が272台掛ける4万5,000円というところを歳入として予定しています。

○1番（中城峯雄君） 細かく説明していただきましたが、あんまり内容はわかりませんけれども。要は残りは全額臨時交付金で対応しますということよろしいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 今回は、今言った台数分を整備する事業ということで、補助対象経費と補助額が一緒になりますので、補助裏であったりという起債ありません。ですので、すべて臨時交付金または一般財源ということになります。

○1番（中城峯雄君） 町の持ち出しはないということですね、よかったですね。

もう1点です。歳出説明書の7ページですけれども、決算剰余金に伴う財政調整基金への積立金が2億3,000万円計上しますと。いつも言われるように、できるだけ自由に使

える財政調整基金を増やしていきますということですが、令和元年度の決算では約8億円残高がありました。その後コロナ対策とか何かで財調を繰り込んだりとかしていますが、減増が今度ありますので、現在の残高は幾らぐらいになっていますか。これを済んだ後の額。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和元年度の財政調整基金の残高は、今言われたように8億57万2,000円です。それに対して、令和2年度の補正予算でコロナ対策分として、大体9,078万1,000円の財源を取り崩しております。また7月の豪雨災害分として3,221万7,000円を取り崩しております。また、災害派遣分として3,325万円を取り崩しております。その他として、約1,076万8,000円を取り崩しまして、今回の9月補正予算で2億3,000万円を積み立てたということです。それを差し引きますと、今現在、残高が8億9,348万円の残高となっております。

○8番（岩永宏介君） 補正予算説明書の歳出で46ページお願いしたいと思います。ここの地区水道関係を、先ほど質問もありましたけれども、まず、この粒麦地区のところですが、ここはこういうろ過砂の交換が必要なところですが、これでこの7月の豪雨によって原水が濁って交換ということです。交換は、それではどのような状況といたしますか、頻度で行う必要があるのか。そのあたりをよろしくお願いしたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

頻度というものは、この濁り、雨の降り方次第によりますので、月1回とか月2回とかそういうものではありません。雨が降れば月2回交換の可能性もあります。

○8番（岩永宏介君） そしたら、馬立地区のところですよ。粒麦とか馬立地区の地区水道についてはずっと前に、産業厚生常任委員会でもここを見に行っているんですが、それで、馬立地区水道についてはこんなふうに書いてありますが、改良及びろ過設備の新設ということなんですが、そしたら以前の設備と今回新設の設備については、違いがあるのかどうかです。それが、結局何を聞きたいかといったら、その改善でよくなったのかどうかです。そのあたりをお願いしたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

馬立地区に関しましては、ろ過施設というのがありませんでした。原水から着水層イコールタンクです。それに直接水が入りまして、それから水を配っておられたという状況

です。今回、その濁りが発生しておりますので、ろ過施設がありませんでしたので、このろ過施設を設置する。そして併せて原水、取水のところが改善をするともっと水も入ってくるということで、そういう最初の取水、そしてろ過施設、ただ、ろ過施設の前にまた前処理とか幾つか施設を設けることで、このろ過機能がさらに改善するというか、水がきれいになるということで、そういう幾つかの施設を造られるということでもあります。

○8番（岩永宏介君） そしたら随分よくなるということですね。

それから51ページの、農業振興課になるとと思いますが、委託料のところのコロナ対策、これは、この事業です、ペットボトルの。そこに説明はありますが、これはどのような事業であるかということと、誰が、これは役場がということでしょうか、どこに委託されるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まずは、今回のコロナ対策ということで、感染防止対策ということで、役場全庁職員になりますが、説明会等で地域に出向いたときに、お茶とか出していただきますが、そういった中での感染予防ということで、職員のみならず、地域の皆様にペットボトルのお茶を持って行って、消費が今低迷しておりますお茶のPRも兼ねて行いたいというものです。

委託業者につきましては、町内の水を扱われる事業体がございますので、そちらに委託を考えております。

○8番（岩永宏介君） 今のでわかりました。それから、今度は52ページで、これも同じく農業振興課耕地係になりますか。ここの北田代トンネル照明点検調査業務というのがあるんですが、その下の説明文では、トンネル内の照明が切れて通行に支障を来すためと書いてありますが、切れているならば、例えばそれを交換することではないのかなと思いました。そこを詳しく説明してほしいと思うんですが。

この北田代のトンネルはずっと前に私も含めてほかの議員の方も照度不足ということを言われたんですが、私もあそこを通過するたびに思うんですが、この照度不足は解消されるのか。どんな具合でしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらの件につきましては、これまで議会でも御質問があっただと認識しております。今回の補正につきましては、配線がどんなふうになって、なぜ照明が切れるのかというのが不明な点でございまして、今大体全部つけておっても、3割程度は切れている状況

という状況になっておりまして、まずは配線の状況を今回の補正で確認しまして、そして原因がわかりましたら今度は当初予算で電球、ＬＥＤとかそういった形で替えようかというところで今計画をしておりますので、今回の補正は配線の状況を確認するための補正予算ということになっております。

○８番（岩永宏介君） わかりやすい説明でよくわかったんですが。そしたら、つい最近新聞を見たときにこういう情報があったんですが、ＬＥＤの照明に替えた場合は、どなたでもいいんですが、いろいろなところをＬＥＤの照明に替えた場合に、そういうことになると、それに要するといえますか、費用あたりを国が助成するというニュースがあったと思うんですが、今現在は国の助成はＬＥＤ照明について、助成は行われているんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらまではまだ確認はいたしておりませんので、実際予算計上時までには確認したいと思っております。

○８番（岩永宏介君） あと３点、５７ページです。これも農業振興課ですが、一番下の説明の１３０のところです。森林環境譲与税、下から２行目、町内林業経営体の育成を目的とし、小規模経営体に対して事業実施の機会を設けるためという説明になっていますが、これは具体的には、この小規模経営体というのは、何社、幾つあって、具体的な名称、そういうのがわかりますか。よろしくお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

今回補正を上げておりますが、まずいきさつから申し上げますと、歳入の１ページ目になりますけれども、環境譲与税が増額されております。なぜかといいますと、全国的に災害、激甚災害等が多発しているということで、譲与額を当初予算よりも前倒しして増額すると閣議決定されたというのが第一の要因でありまして、今回の決定は森林の災害防止、国土保全機能を早急に強化する観点から森林整備を一層促進するために行われたものであります。

そういう中で、議員御質問がありましたように、間伐事業をこれから着手していくわけではございますけれども、まず町内には７社、７事業体の森林に携わる事業体がございます。そのうち１社は県の認定を受けるほどの規模の事業体でございますが、残り６社につきましては小規模的に今現在やっておられるという状況でありますので、こういった小規模な事業体の方々が今後この事業に取り組まれまして、経営規模の拡大、雇用の確保に

つなげまして、県の認定を受けるまでの事業体になっていただきたいという旨で今回補正を計上しております。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら最後で89ページ、ここは社会教育課の社会体育係と書いてありますが、説明の105番です。修繕費のところですか。この説明では、説明がありますが、これは修繕だから、壊れたものを修繕するのか、あるいは今あるものをもっと改善するというか改修といいますか、そこがわかる説明をお願いしたいと思います。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

今回のスポーツセンターのカメラですけれども、これまで使っていたカメラよりも画質のいいものであったり、また望遠あたりの機能も含めて、中の監視の機能を高めるようなものに交換しながら、またそれに付随したところで、修繕等も入れるところで今回予算を上げております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第8号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時58分 散 会